

ヒアリング調書

ヒアリング項目一覧表

実施日：平成25年2月7日（木）午後1時30分より

No.	対象施設名	担当課	ヒアリング項目	ヒアリング予定時間
1	小中学校	教育総務課 (地域協働課) (こども課) (生涯学習・スポーツ課) (消防本部)	見直し予定の小中学校の規模適正化基本計画について	13:30～14:30 (60分)
2	小学校		小学校の統廃合による維持管理費・人件費の削減額について	
3			小学校への機能集約・併設について	
4			小学校の統廃合に伴う跡地の利活用について	
5	保育園	こども課	保育園の規模適正化について	14:30～15:10 (40分)
6	児童センター		児童センターの民営化について	
【休 憩】 (10分)				
7	総合体育館	生涯学習・スポーツ課	総合体育館の廃止について	15:20～16:20 (60分)
8	プール		温水プールの必要性について	
9			温水プールの広域化・民間活用について	
10	体育施設全般		市内体育施設と近隣他市町における類似施設との利用料金の比較について	
11	文化施設全般		市内文化施設と近隣他市町における類似施設との利用料金の比較について	
12	老人福祉センター	社会福祉課	老人福祉センターの民営化・他の施設での実施について	16:20～16:50 (30分)
13	高齢者ふれあいの家		高齢者ふれあいの家の民営化・他の施設での実施について	
14	市営住宅	都市計画課	市営住宅の整理状況と市内全体としての適正規模について	16:50～17:10 (20分)

【参考資料】

1	小中学校	学校教育課	スクールバスの本市及び県内における運営主体、運営形態、所有者について	資料提供のみ
2	総合体育館・温水プール	生涯学習・スポーツ課	平成22年度における総合体育館と温水プールそれぞれの収入・支出額について	資料提供のみ

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 1

対象施設名	小中学校
担当課名	教育総務課
ヒアリング項目	見直し予定の小中学校の規模適正化基本計画について

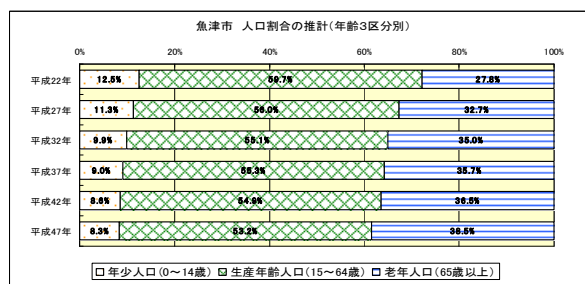
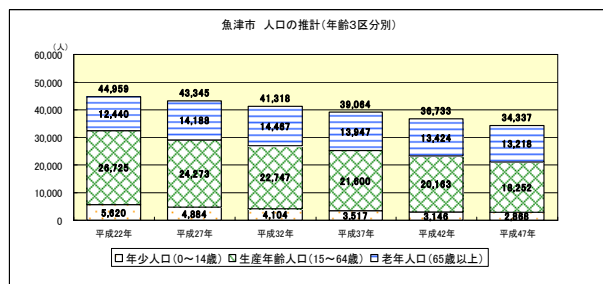
【ヒアリング内容】

少子化が予想以上に急速に進んでいることを踏まえ平成25年度中に規模適正化基本計画を見直すとのことですが、その見直し内容（適正規模、スケジュール、公表時期等）や見直し後の対応についてお聞かせください。

<参考：現計画における適正規模>

- ・ 小学校 1学年複数学級を目指す、全学年単式学級の小学校（6学級）については、1学年の児童数が少なくとも25人程度の規模を目指す。
- ・ 中学校 国の標準学級の規模である1学年4～6学級を適正規模とする。

<参考：人口推計>



【担当課からの回答】

【見直しの必要性】

- ①出生数の減少に歯止めがかからず予想以上に少子化が進むことが予想され、将来の児童数を見据えた適正規模の見直しが急務となっています。
- ②ICTの活用やインクルーシブ教育（障害を持つ児童もできるだけ普通級に）の推進、温暖化に伴う冷房の導入など、教育環境を充実する必要があります。
- ③学校施設の耐震化は進めていますが、建物自体の経年劣化が進んでおり今後も多額の修繕費が見込まれることから、統合による施設の充実と維持補修費の軽減を図る必要があります。
- ④これまででは学校存続を求める地区の意見を考慮した面が強かったが、市民の中にもより大きな統合が必要という意見が多くなっています。

【適正規模の考え方】

- ①小学校では1クラスあたり30人前後、1学年は複数学級とし全校で12～18学級、1校の児童数は300人～500人が望ましいと考えます。
- ②市の児童数は20年後には約1,200～1,300人となる見込みであり、東西中学校区でそれぞれ小学校数は2～3校が望ましいと考えます。
- ③中学校は位置的にも現在の2校が適当と考えます。

【スケジュール、公表の時期】

見直しの中で統合の年度計画について協議したいと考えています。保護者や地区住民への説明・周知を図りながら、25年度中には見直し案を取りまとめたいと考えています。

【見直し後の対応】

保護者や地区の理解を得るために地元説明会や市民向けのフォーラムなどを開催したいと考えています。学校建設に関しては年度計画に基づき総合計画及び実施計画に盛り込み進めます。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 2

対象施設名	小学校
担当課名	教育総務課
ヒアリング項目	小学校の統廃合による維持管理費・人件費の削減額について
<p>【ヒアリング内容】</p> <p>当委員会において、今後、小学校の統廃合が進められることにより削減されたコストを教育環境の充実や教育の質のさらなる向上に活用していけばどうか、といった意見が出ています。ついては、小学校の統廃合により、どの程度の維持管理費が削減される見込みかお聞かせください。</p> <p>なお、教員分の人件費が把握可能であれば、併せてお聞かせください。</p>	
<p>【担当課からの回答】</p> <p>①学校運営費について</p> <p>市内の小学校(H24.4月現在 12校 児童数2,318名)の運営費(教師にかかる人件費と工事請負費を除く)は、業務員給与、学習支援員・学校図書館司書等の賃金、需用費(消耗品・燃料費・光熱水費・修繕料など)、業務委託料、コンピューターリース料、借地料などであり、12校で約2億円あまりとなっています。</p> <p>1校当たりの平均額は約1,650万円となります。</p> <p>また、12校のうち最小規模の西布施小学校(児童数50名)と最大規模の吉島小学校(児童数519名)の運営費を比較すると、西布施小学校が年間約1,400万円、吉島小学校が約2,000万円であり、運営費は必ずしも児童数に比例していません。ちなみに児童一人当たりの経費をみるとそれぞれ28万円と38,500円となります。</p> <p>本江小学校(449名)を例にとると年間運営費は約2,000万円であり、仮に本江小と同規模の学校(5校)に統合した場合、市全体の運営費は約1億円となります。</p> <p>一方で、統合に伴い増加する費用としては、スクールバス代が考えられます。</p> <p>②人件費について</p> <p>学校業務員の給与や学習支援員、学校図書館司書などの賃金は市の支弁ですが、教師の給与はすべて県費負担となっています。</p> <p>現在の12校(H24.4現在 100学級)が1学年2クラスずつの5校(60学級)になったと仮定した場合には、校長・教頭で△7校×2名=14名、教務主任、養護教諭、特別支援級担任が△7校×3名=21名、学級担任教諭100学級-60学級=40名で合計75名が減員となります。</p>	

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 3

対象施設名	小学校
担当課名	教育総務課（こども課、生涯学習スポーツ課、消防本部）
ヒアリング項目	小学校への機能集約・併設について

【ヒアリング内容】

既存の児童センターや公民館、消防詰所などについてはかなり老朽化が進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えているものと考えています。

ついては、今後の小学校の統廃合・新設校の設置に併せた機能の集約化または併設について、その可否も含めてどのようにお考えかお聞かせください。

<参考：老朽化の状況>

児童センター名	建設年度 [経過年数: H22 末]	老朽化比率 ① (①-②)/①	公民館名	建設年度 [経過年数: H22 末]	老朽化比率 ③ (①-②)/①	分団名	建設年度 [経過年数: H22 末]	老朽化比率 ③ (①-②)/①
こぼと児童センター	S58 [28 年]	54.7%	大町公民館	S56 [29 年]	56.7%	村木分団	S55 [30 年]	81.1%
かもめ児童センター	H8 [16 年]	48.8%	村木公民館	S53 [32 年]	61.5%	大町分団(旧第2)	S46 [39 年]	78.0%
つばめ児童センター	H11 [11 年]	55.0%	下中島公民館	S58 [27 年]	68.0%	大町分団(旧第3)	S58 [27 年]	73.0%
ひばり児童センター	H14 [9 年]	40.2%	上中島公民館	S48 [37 年]	74.2%	下中島分団	S62 [23 年]	48.7%
すずめ児童センター	H18 [4 年]	20.6%	松倉公民館	S47 [38 年]	72.1%	上中島分団	S59 [26 年]	58.3%
			上野方公民館	S50 [35 年]	69.2%	松倉分団	H18 [4 年]	13.1%
			本江公民館	S54 [31 年]	61.9%	上野方分団	S52 [33 年]	70.7%
			片貝公民館	S52 [33 年]	64.8%	本江分団	S48 [37 年]	86.1%
			加積公民館	H12 [10 年]	33.6%	片貝分団	H1 [21 年]	61.0%
			道下公民館	S63 [22 年]	59.3%	加積分団	S50 [35 年]	71.8%
			経田公民館	S57 [28 年]	68.4%	道下分団	S63 [22 年]	59.4%
			天神公民館	S55 [30 年]	35.3%	経田分団	H3 [19 年]	64.3%
			西布施公民館	S51 [34 年]	66.7%	天神分団	S54 [31 年]	68.3%
						西布施分団	S51 [34 年]	72.0%

【担当課からの回答】

①公民館との関係

小学校の統合は、学校教育と地域活動を切り離さなければ進めることは困難です。学校と地域に密着した公民館（=コミュニティーセンター）活動、消防団、その他の地域活動は教育の両輪としてそれぞれの役割を分担すべきものと考えます。

②児童センター、保育所・幼稚園は、子育て支援としての機能を小学校の統合と併せて検討する必要があります。

③消防団は、平常時の活動として防火啓発活動、救命講習会、住宅防火訪問を実施し、災害時には消火、救助、水防活動など地域に密着した活動を行っています。

また、東日本大震災のような大規模災害時には、地域の先頭にたって救援活動を実施することにより、地域や家族、かけがいのない生命、身体、財産を災害から守っています。

今後の分団詰所の小学校併設については可能と考えていますが、新築、改築の費用がかかります。

分団詰所の集約は、活動団員の現場到着時間の遅延や消防ポンプ車の台数減による消火活動への影響、大規模災害時の迅速な出動に支障をきたすことなどが懸念され、困難と考えます。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 4

対象施設名	小学校
担当課名	教育総務課（地域協働課、生涯学習スポーツ課、消防本部）
ヒアリング項目	小学校の統廃合に伴う跡地の利活用について
<p>【ヒアリング内容】</p> <p>各小学校については、現在、各地区の二次避難所として指定されているところですが、今後、小学校の統廃合が進められていった場合、避難所としての機能をどうしていくのか、跡地の利活用という視点を踏まえて担当課のご意見をお聞かせください。</p> <p>また、かなり老朽化が進んでいる公民館や消防詰所といったその他の施設の跡地への集約化についても、どのようにお考えか併せてお聞かせください。</p>	
<p>【担当課からの回答】</p> <p>二次避難所について、学校などの避難所は、災害が発生し、大規模な避難を要する場合、それに適した広さなどの十分な条件を有するため、地域防災計画において指定しています。</p> <p>避難所には、一次（屋外）避難所と二次（屋内）避難所の指定があり、一次（屋外）避難所は災害発生直後で、二次（屋内）避難所の安全性が確認される前の段階に行う緊急的な避難所としており、二次（屋内）避難所は、災害により被災し災害応急期間又は復旧期間において避難生活をする所としています。</p> <p>小学校は、天神地区を除き各地区に1校ずつあり、各地区内の公共施設でも大きな建物となっていることから、二次（屋内）避難所として適していると考えております。</p> <p>小学校の統廃合により、学校以外に大きな建物がない地区の場合、二次（屋内）避難所を別に指定することになります。</p> <p>また、跡地の利活用については、各地区の意見・要望も聞きながら、今後検討していきたいと考えています。</p> <p>統合後の小学校については取り壊しが原則であると考えていますが、他の目的への転用については、市内小中学校は27年度末までに校舎・屋内運動場の耐震化がほぼ完了する見込みであることから、一部を公民館や避難所として使う可能性はあるものと考えています。</p> <p>分団詰所の小学校跡地への移転については可能と考えますが、二次避難所として住民が集まる施設内に分団詰所が混在することは、消防団員が災害防ぎょや救援活動に従事するにあたり支障になる場合もあると考えます。</p> <p>集約化については、No.3調書のとおり困難と考えています。</p>	

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 5

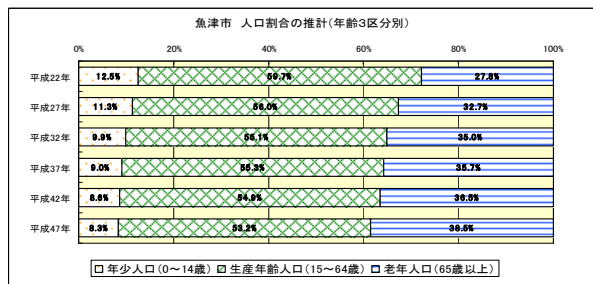
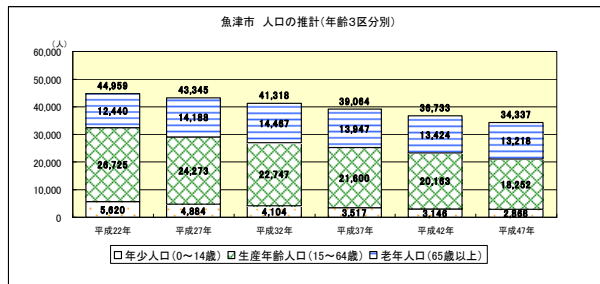
対象施設名	保育園
担当課名	こども課
ヒアリング項目	保育園の規模適正化について

【ヒアリング内容】

現在、市内には公立保育園が9園、私立保育園が8園ありますが、当委員会においては、「民間でできることは民間で」といったスタンスを基本に公共施設のあり方検討を進めているところでもあります。

については、今後さらなる少子化が見込まれるなかでどの程度の公立保育園を保有すべきか、また、民間へのシフトを考えているのであればいつ頃を予定しているのかなど、今後の保育園の全体的な計画についてお聞かせください。

<参考：人口推計>



【担当課からの回答】

こども課としても、別紙のとおり、少子化が今後も進んでいくと考えており、現在、魚津市少子化対策推進庁内会議等で、保育園・幼稚園規模適正化計画（構想）を検討中です。この中で、私立と公立の役割分担を明確にするとともに、基本的に私立を活かしながら公立を縮小していく方向で協議を進めているところです。

また、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、施行予定である平成27年4月から保育所・幼稚園等の制度が大きく変わることになります。新制度では、認定こども園制度の拡充や認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付（施設型給付）及び小規模保育等への給付（地域型給付）が創設されることなどがポイントになります。なお、新制度では、市町村子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられており、子ども・子育て家庭の状況・需要の把握調査を実施したうえで、教育・保育の提供体制の確保等を定めることとなります。25年度後半からニーズ調査を実施し、需要を把握したうえで、26年度前半までにその事業計画を策定する予定となっております。

こうしたことから、少子化対策を念頭に置きつつも、保育所や幼稚園の認定こども園への移行や小規模保育サービスへの展開も想定しながら、詳細な国の動向を見極めるとともに、魚津市子ども子育て支援事業計画（仮称）や学校規模適正化基本計画等との整合性を図り、規模適正化計画を策定し、その実行に努めます。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 6

対象施設名	児童センター
担当課名	こども課
ヒアリング項目	児童センターの民営化について

【ヒアリング内容】

今後、小学校の統廃合が進められた場合、児童センターの整理も必要になってくると考えますが、そもそも児童センターは市として所有すべき施設であるのか、民間への施設譲渡による完全民営化は現実的に可能かどうかお聞かせください。

【担当課からの回答】 P. 1

利用者の多くが小学生である児童センターについては、小学校の統廃合により、整理することは必要となってくると考えられます。

なお、民間への施設譲渡・民営化を検討する場合には、一般利用の場合、利用者の多くが小学生であることから受益者負担を求めることが現実的ではないことや少子化対策のため、一定程度の経費を市からの補助金等でまかなう必要があると考えられます。

また、児童館（センター）は、次世代育成支援対策推進法により、児童の健全育成の拠点施設として、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、絵本の読み聞かせや食事セミナーの開催等、親子のふれあいの機会を計画的に提供するとともに、地域における中学生・高校生の活動拠点として、その積極的な受入れと活動の展開を図ることが必要であるとされており、魚津市次世代育成支援行動計画においても、その継続を目標としています。

< 県内各市の状況 >

県内49施設中、民間3（氷見市1、射水市2）

< 参考 >

- ・氷見市の速川児童館（社会福祉法人 速川福祉会が運営）の経理状況

市からの運営補助金	年間800万円（H23までは国県からの補助金、H24から市単）
学童保育委託料	年間約300万円（国1/3、県1/3、市1/3）
子育て支援センター委託料	年間約200万円（国2/3、市1/3）
学童保育保護者負担金	年間約100万円
- その他、児童センター行事等での実費徴収あり
- なお、職員は正規職員3名・常勤パート職員2名
- 当法人は児童館の運営のほか、保育園も運営している。（経理は独立）
- ・射水市では、私立保育園で児童館も運営し、経理上も一体的となっている児童館もあります。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 6

対象施設名	児童センター
担当課名	こども課
ヒアリング項目	児童センターの民営化について

【担当課からの回答】 P. 2

<問題点>

魚津市では、児童センター運営事業と放課後児童健全育成（学童保育）事業を全く別の事業として実施しており、このうち学童保育は、児童センター・市直営の施設が連携しながら実施して**います**。

児童センターで行っている学童保育事業を法人で独立して運営することになると、現在、連携して行っている直営学童保育事業の開設日数確保のため、更なる委託料（補助金？）の発生、もしくは、直営分の補助金の減額が想定され**ます**。

○魚津市行政改革推進委員会における施設担当者ヒアリング資料

・ 保育園・幼稚園の現況

(1) 児童の人口

平成24年4月1日現在の外国人登録を含む本市の人口は44,574人で、このうち児童人口（0歳から満17歳まで）は6,714人となっており、総人口に占める割合は15.1%となっています。

これらを児童福祉法の区分で見ると、

乳児（1歳未満）	297人
幼児（1～6歳）	2,000人
少年（7～17歳）	4,417人

となります。

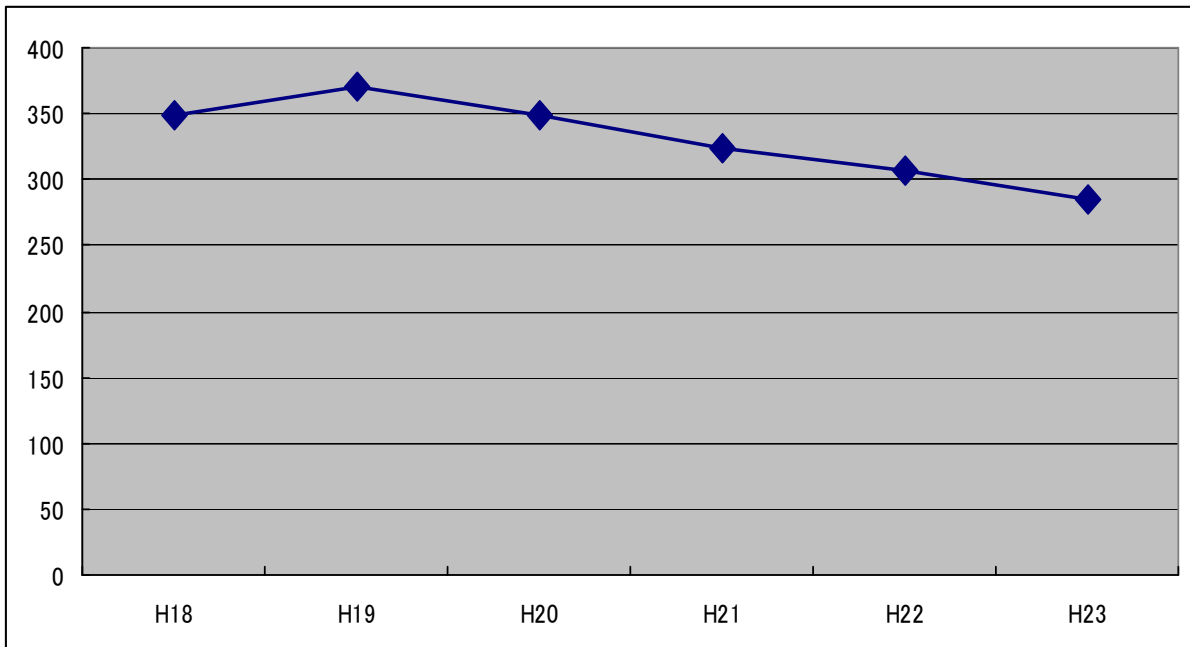
なお、平成18年以降の出生数及び合計特殊出生率は次のとおりです。

☆ 魚津市の出生数及び合計特殊出生率

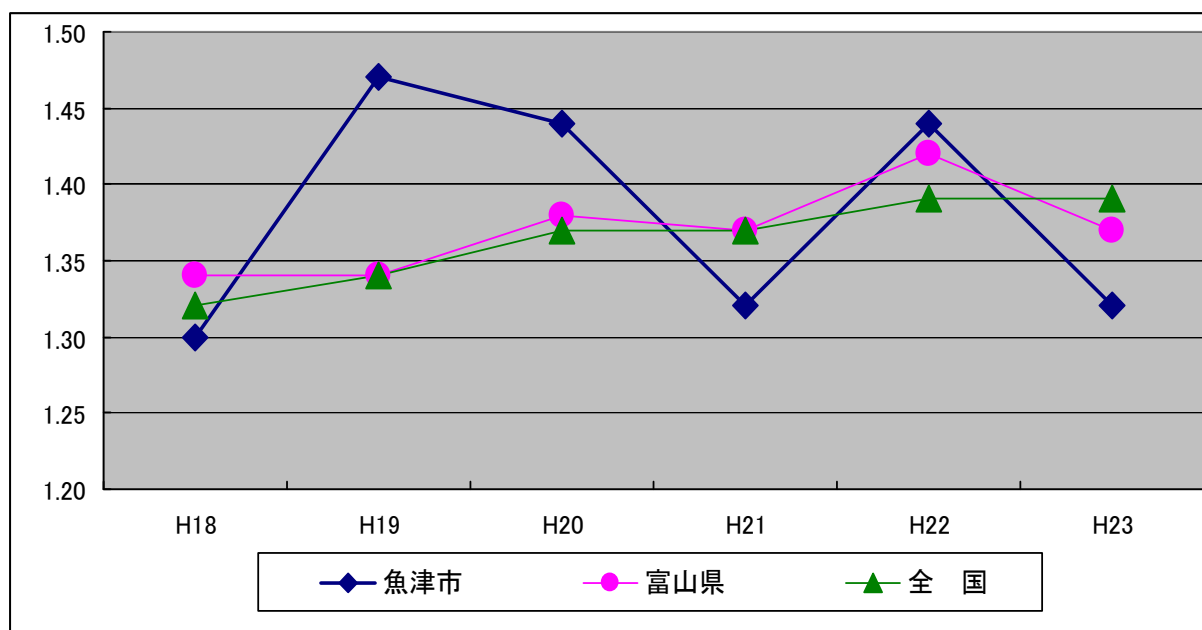
年		H18	H19	H20	H21	H22	H23
魚津市の出生数（人）		348	370	348	324	307	285
合計特殊出生率	魚津市	1.30	1.47	1.44	1.32	1.44	1.32
	富山県	1.34	1.34	1.38	1.37	1.42	1.37
	全 国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39

☆ 魚津市の出生数の推移

(単位：人)



☆ 合計特殊出生率



また、将来人口推計による児童人口は次のとおりです。

☆ 将来人口推計による未就学児童人口

児童年齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	児童計	全体計
各年4/1 人口 (実績 値)	平成22年	327	343	355	334	379	393	2,131	45,528
	平成23年	289	331	330	345	335	375	2,005	44,997
	平成24年	297	292	329	331	343	327	1,919	44,574
推計 人口	平成25年	281	300	290	330	329	335	1,865	44,154
	平成26年	271	284	298	291	328	321	1,793	43,752
	平成27年	261	274	282	299	289	320	1,725	43,375
	平成28年	255	264	272	283	297	282	1,653	42,785
	平成29年	247	258	262	273	281	290	1,611	42,277
	平成30年	241	250	256	263	271	274	1,555	41,649
	平成31年	236	244	248	257	261	264	1,510	41,099

※ 住民基本台帳人口及び外国人登録を用い、コーホート変化率法で推計

(2) 入園児数の推移

平成24年4月1日現在の本市の認可保育園は、公立8園、私立9園の計17園で、定員1,460人に対し、入園児数は1,337人となっています。公立保育園の定員に対する充足率は、78.0%ですが、私立保育園では101.4%となっています。

また、平成24年5月1日現在の本市の認可幼稚園は、公立2園、市立1園の計3園で、定員205人に対し、入園児数は98人となっています。公立幼稚園の定員に対する充足率は52.9%、私立幼稚園は36.9%となっています。

① 市内保育園・幼稚園入園児数の推移（広域受託児童含む）

（単位：人）

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
保育園	公立	595	601	616	613	596	590	564	543	497	480
	私立	857	888	946	949	922	901	886	892	882	857
	小計	1,452	1,489	1,562	1,562	1,518	1,491	1,450	1,435	1,379	1,337
幼稚園	公立	50	50	51	65	70	75	69	69	79	74
	私立	95	88	57	53	48	42	38	32	34	24
	小計	145	138	108	118	118	117	107	101	113	98
合計		1,597	1,627	1,670	1,680	1,636	1,608	1,557	1,536	1,492	1,435

〔保育園：4月1日現在、幼稚園：5月1日現在〕

② 平成24年度市内施設別入園児数

（単位：人）

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計	未満	3歳	以上	定員
魚津愛育園	1	2	0	8	9	0		20	3	8	9	35
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
道下保育園	1	7	17	20	23	22		90	25	20	45	90
	0	3	0	0	0	0		3	3	0	0	
青島保育園	4	10	24	16	26	29		109	38	16	55	140
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
経田保育園	1	10	12	18	15	16		72	23	18	31	110
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
住吉保育園	1	2	20	10	13	18		64	23	10	31	80
	1	0	1	0	0	1		3	2	0	1	
片貝保育園	0	2	1	6	6	6		21	3	6	12	30
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
松倉保育園	1	3	5	4	6	13		32	9	4	19	40
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
西布施保育園	1	0	4	7	6	7		25	5	7	13	35
	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	
野方保育園	1	2	14	6	6	11		40	17	6	17	55
	0	0	0	0	1	0		1	0	0	1	
公立小計	11	38	97	95	110	122	0	473	146	95	232	615
	1	3	1	0	1	1	0	7	5	0	2	

魚津保育園	3	16	10	19	20	12		80	29	19	32	90
	1	0	1	1	0	1		4	2	1	1	
魚津第二保育園	4	26	35	41	38	30		174	65	41	68	160
	0	1	2	2	3	0		8	3	2	3	
上口保育園	3	15	17	20	20	16		91	35	20	36	90
	0	0	3	0	0	2		5	3	0	2	
川原保育園	1	3	6	7	7	5		29	10	7	12	35
	0	3	2	1	1	1		8	5	1	2	
吉島保育園	4	13	27	27	27	38		136	44	27	65	150
	0	0	1	1	0	1		3	1	1	1	
加積保育園	1	23	12	22	21	20		99	36	22	41	100
	1	1	3	1	1	0		7	5	1	1	
本江保育園	3	15	30	28	26	24		126	48	28	50	130
	0	0	1	1	1	1		4	1	1	2	
天神保育園	1	9	14	19	16	15		74	24	19	31	90
	1	2	1	1	0	4		9	4	1	4	
私立小計	20	120	151	183	175	160	0	809	291	183	335	845
	3	7	14	8	6	10	0	48	24	8	16	
市外(公立)	0	3	0	3	0	2		8	3	3	2	
市外(私立)	2	4	2	5	0	5		18	8	5	5	
認定こども園	0	0	1	0	0	0		1	1	0	0	
小計	2	7	3	8	0	7	0	27	12	8	7	
合計	33	165	251	286	285	289	0	1,309	449	286	574	1,460
	4	10	15	8	7	11	0	55	29	8	18	

※色付き部分（各園下段）は広域受託児童（外数）

施設名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計	未満	3歳	以上	定員
大町幼稚園				19	13	16		48	0	19	29	80
経田幼稚園				3	18	5		26	0	3	23	60
小計	0	0	0	22	31	21	0	74	0	22	52	140
明星幼稚園			0	5	13	6		24	0	5	19	65
小計	0	0	0	5	13	6	0	24	0	5	19	65
合計	0	0	0	27	44	27	0	98	0	27	71	205

[保育園：4月1日現在、幼稚園：5月1日現在]

③ 平成24年度市内施設年齢別入園児数（広域受託児童含む）

（単位：人）

年齢	保育園		幼稚園		計
	公立	私立	公立	私立	
0歳児	12	23			35
1歳児	41	127			168
2歳児	98	165			263
3歳児	95	191	22	5	313
4歳児	111	181	31	13	336
5歳児	123	170	21	6	320
計	480	857	74	24	1,435
定員	615	845	140	65	1,665
定員充足率	78.0%	101.4%	52.9%	36.9%	86.2%

〔保育園：4月1日現在、幼稚園：5月1日現在〕

④ 平成24年度施設利用者数

（単位：人）

区分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
未就学児童数	A	297	292	329	331	343	327	1,919
公立保育所利用	①	11	38	97	95	110	122	473
私立保育所利用	②	20	120	151	183	175	160	809
市外保育所利用	③	2	7	3	8	0	7	27
保育所利用児童数	④ (①+②+③)	33	165	251	286	285	289	1,309
公立幼稚園利用	⑤	0	0	0	22	31	21	74
私立幼稚園利用	⑥	0	0	0	5	13	6	24
幼稚園利用児童数	⑦ (⑤+⑥)	0	0	0	27	44	27	98
施設利用児童数※1	B (④+⑦)	33	165	251	313	329	316	1,407
施設未利用者数※2	A-B	264	127	78	18	14	11	509
施設利用率	B/A (%)	11.1%	56.5%	76.3%	94.6%	95.9%	96.6%	73.3%

〔保育園：4月1日現在、幼稚園：5月1日現在〕

※1 施設利用児童数は、魚津市内保育所＋市外保育所＋魚津市内幼稚園

※2 施設未利用者数は、市外幼稚園＋他の施設（つくし学園など）＋自宅で保育

⑤ 魚津市未就学児童数施設利用者見込み

（単位：人）

年齢	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備考
0歳児	33	29	31	31	28	29	27	26	26	26	
1歳児	162	164	158	155	150	145	139	136	131	127	
2歳児	229	228	248	243	236	228	219	213	206	200	
3歳児	313	324	305	299	290	281	269	262	253	246	
4歳児	365	318	329	323	313	303	290	283	273	265	

経田幼稚園統合

5歳以上児	376	365	309	303	294	284	273	266	256	249	
市民利用者計	1,478	1,428	1,380	1,354	1,311	1,270	1,217	1,186	1,145	1,113	
広域受託児童	59	63	55	55	55	55	55	55	55	55	見込み
市内施設利用者	1,537	1,491	1,435	1,409	1,366	1,325	1,280	1,257	1,224	1,198	
広域委託児童	21	24	27	26	25	24	23	22	21	20	
定員（保育園）	1,490	1,475	1,460	1,385	1,395	1,345	1,295	1,275	1,235	1,205	見込み
定員（幼稚園）	240	205	205	205	145	145	145	145	145	145	見込み
定員合計	1,730	1,680	1,665	1,590	1,540	1,490	1,440	1,420	1,380	1,350	
定員充足率	88.8%	88.8%	86.2%	88.6%	88.7%	88.9%	88.9%	88.5%	88.7%	88.7%	

未就学児童数	2,131	2,005	1,919	1,865	1,793	1,725	1,653	1,611	1,555	1,510	推計値
施設利用率	70.3%	72.4%	73.3%	74.0%	74.5%	75.0%	75.5%	76.0%	76.5%	77.0%	見込み

※1 平成25年度以降の年齢別利用者推移は、平成24年度利用者を基に未就学児童数の推計値等で按分したものの。

※2 保育園・幼稚園の定員見込みについては、幼稚園を現在の定員のまま推移すると仮定し、保育園の定員を推測したものの。

⑥ 未就学児童の地区別推移見込み

(単位：人)

地区名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	備考
大町	63	52	50	49	48	47	46	45	44	43	
村木	94	84	94	91	88	86	84	82	80	78	
住吉（下中島）	161	167	178	173	168	163	158	154	150	146	
上中島	62	56	56	54	52	51	50	49	48	47	
松倉	55	46	44	43	42	41	40	39	38	37	
上野方	113	98	85	83	81	79	77	75	73	71	
本江（下野方）	398	404	404	392	362	332	298	293	273	263	端数調整
西部地区小計	946	907	911	885	841	799	753	737	706	685	
片貝	46	38	38	37	36	35	34	33	32	31	
加積	333	310	264	257	250	243	236	229	223	217	
天神	173	156	145	141	137	133	129	125	121	118	
道下	372	339	318	309	300	292	284	276	268	260	
経田	214	207	202	196	190	185	180	175	170	165	
西布施	47	48	41	40	39	38	37	36	35	34	
東部地区小計	1,185	1,098	1,008	980	952	926	900	874	849	825	
未就学児童数計	2,131	2,005	1,919	1,865	1,793	1,725	1,653	1,611	1,555	1,510	推計値

※ 平成25年度以降の未就学児童の地区別推移は、平成24年度の各地区の未就学児童数を未就学児童数合計の推計値で按分したものの。

(3) 施設の状況

☆ 保育園・幼稚園の施設一覧表

施設名	公私	建築年	構造	階数	延床面積	避難所	特定建築	定員	小学校区	備考
魚津愛育園	公	S46	RC	2	870.53		○	35	本江小	H25閉園
道下保育園	公	S57	RC	2	896.86		○	90	村木小	診断済
青島保育園	公	S56	RC	2	1066.20		○	140	道下小	診断済
経田保育園	公	H4	RC	1	709.80			110	経田小	
住吉保育園	公	S50	RC	1	634.67			80	住吉小	耐震診断未
片貝保育園	公	H12	W	1	331.25			30	片貝小	
松倉保育園	公	H16	W	1	454.50	○		40	松倉小	
西布施保育園	公	S48	RC	1	412.27			35	西布施小	耐震診断未
野方保育園	公	S50	RC	1	622.08			55	上野方小	耐震診断未
魚津保育園	私	S58	RC	2	783.83		○	90	大町小	
魚津第二保育園	私	S48	RC	2	864.52		○	160	本江小	H22耐震済
上口保育園	私	S54	RC	3	711.08		○	90	大町小	診断済 耐震×
川原保育園	私	H18	W	2	472.07			35	大町小	宗教法人
吉島保育園	私	S57	RC	2	1079.74		○	150	吉島小	
加積保育園	私	H17	S	2	954.02		○	100	吉島小	
本江保育園	私	S55	RC	2	710.97		○	130	本江小	H22耐震済
天神保育園	私	H5	RC	1	801.06			90	吉島小	
大町幼稚園	公	S52	RC	2	620.00		○	80	大町小	
経田幼稚園	公	S56	RC	2	446.00			60	経田小	H25統合
明星幼稚園	私	S35	W	1	531.00			65	本江小	宗教法人

※ RC：鉄筋コンクリート造り、S：鉄骨造り、W：木造

※ 特定建築物：昭和56年以前の「旧耐震基準」により建築された建物で、2階建て以上500㎡以上の保育園・幼稚園が該当します。

※ 避難所：魚津市地域防災計画に掲載されている避難所

※ 定員：平成24年度定員

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 7

対象施設名	総合体育館
担当課名	生涯学習・スポーツ課
ヒアリング項目	総合体育館の廃止について

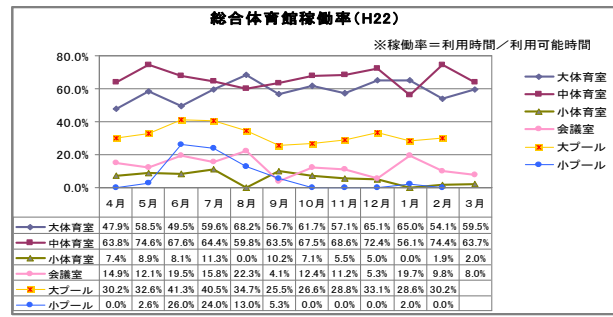
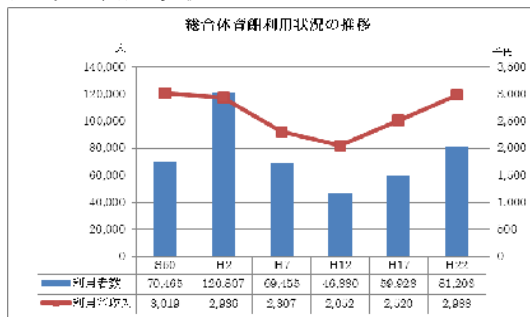
【ヒアリング内容】

総合体育館については老朽化がかなり進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えているものと考えています。

また、今後、小学校の統廃合が進められることにより、既存の校舎や体育館など跡地の有効利用についても併せて考えていく必要があります。

については、今後も総合体育館を保有し続けるべきか、また、総合体育館を廃止することによりどのような影響があるのか、現在の総合体育館の利用状況や市内におけるその他の体育館の利用状況、また、統廃合により使われなくなった小学校体育館の活用による総合体育館機能の補填の可能性などを踏まえて、担当課としてのご意見をお聞かせください。

<参考：利用状況>



現在総合体育館は年間81,567人(平成23年度)の利用があります。平日の利用は1日平均200人程度で、平日の夕方は毎日中学校の部活動練習に、夜間はジュニアのクラブ及び一般の団体に利用されており、夜間は利用予約が全部埋まっている状態です。(ありそドームにおいても夜間の利用予約は全部埋まっている状態)

総合体育館での土・日曜日に開催される大会は年50日で毎週のように大会または行事が催されています。ありそドームでも多くの大会及びスポーツ以外の各種行事が毎週開催されており、両者の行事等を1箇所ではまかなうことは困難なことから、総合体育館は維持する必要があります。

小学校の統廃合による学校体育館の跡地利用については、各小学校の体育館においては、体育施設の夜間開放として約43千人の利用があり、学校統廃合により廃校となった後でも、地域にとって廃止された小学校の体育館の機能は必要と考えております。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 8

対象施設名	温水プール
担当課名	生涯学習・スポーツ課
ヒアリング項目	温水プールの必要性について

【ヒアリング内容】

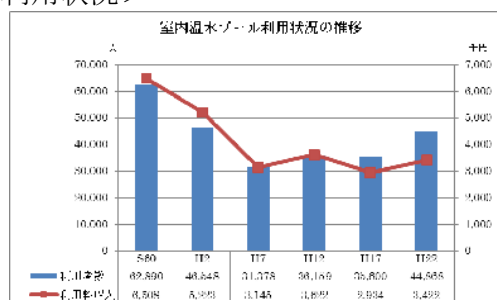
温水プールについては、毎年のように維持修繕が行われるなど老朽化がかなり進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えているものと考えています。

また、市内各小学校のプールについても老朽化が進んでいるということ併せて考える必要があるかと思えます。

当委員会としては、水泳というものが健全な子どもを育てるためには必要なものであると思いますが、各小学校のプールを全て修繕しながら維持していくことは現実的ではないと考えていることから、市として1つ温水プールを造り、廃止した小学校のプール機能をそこに集約してはどうか、といった意見も出ているところです。

ついては、温水プールの必要性をどのように考えているのか、現在の利用状況や小学校のプールの現状を踏まえて、担当課としてのご意見をお聞かせください。

<参考：利用状況>



【担当課からの回答】

温水プールは昭和54年に建設され、建築から33年が経過し老朽化が進み、耐震補強も必要と考えられます。

魚津市民でも隣接市の温水プールを利用している人もおり、新しいプールの建設が望まれています。

中学校では既に、水泳の授業を温水プールで行っており、民間バスを借上げ生徒を送迎しています。小学校では市体育協会からの提案により、希望する一部の小学校、学年の水泳授業を温水プールで行い、体育協会のバスで児童を送迎しております。また、保育園、幼稚園も温水プールを利用しています。

ただし、夏休み期間中のプール開放はすべての小学校で行われており、温水プールで市内全体の小学生の利用に対応するには、人数が多すぎるため難しいと考えられます。

(温水プールの利用状況：別紙のとおり)

温水プール利用人数

5月～6月

	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時	市内保育園等(5月～9月上旬)					100～130
午後 13時～17時	一般利用 平均 50～70				70～100	50～80
夜間 17時～21時	100～120	50～70	80～100	100～120	30～50	

7月

	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時	市内保育園等(5月～9月上旬)					100～130
午後 13時～17時	一般利用 平均 50～70				100～150	70～100
夜間 17時～21時	100～120	50～70	80～100	100～120	30～50	

8月

	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時	市内保育園等(5月～9月上旬)					30
午後 13時～17時	一般利用 平均 100～150				100～150	100～150
夜間 17時～21時	100～120	50～70	80～100	100～120	30～50	

9月～11月

	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時						100～130
午後 13時～17時	一般利用 平均 50～70				70～100	50～80
夜間 17時～21時	100～120	50～70	80～100	100～120	30～50	

12月～4月

	火	水	木	金	土	日
午前 9時～12時						100～130
午後 13時～17時	一般利用 平均 40～60				50	30～50
夜間 17時～21時	30～50	30～50	30～50	30～50	30～50	

※平日の夜間利用は、8～9割はスポ少等の利用人数になります。

※日曜日の午前中は、魚津水泳教室の利用人数と経田水泳の人数がほとんどです。

8月は水泳教室は休みです。

保育園・小学校・中学校

6月～9月 保育園・幼稚園	1768名	18園
6月～7月 小学校水泳授業	806名	8校
7月 東部中学校水泳授業	602名	5日間
11月 西部中学校水泳授業	355名	5日間

大会等

7月 市民体育大会	300名
7月 プールフェスタ	600名
9月 スポ少水泳大会	300名
1月 新年水泳フェスティバル	300名

スポ少・スイミングクラブ・中学部活動

利用団体	利用日	人数	時間
魚津スイミングクラブ	火・水・木・土	30	夜間
村木スポーツ少年団	火・金	20	夜間
吉島スポーツ少年団	木	20	夜間
道下スポーツ少年団	金	20	夜間
本江スポーツ少年団	土	20	午後
経田スポーツ少年団	日	30	午前
西部中学校水泳部	平日及び土日	10	午後
東部中学校水泳部	平日及び土日	10	午後

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No. 9

対象施設名	温水プール
担当課名	生涯学習・スポーツ課
ヒアリング項目	温水プールの広域化・民間活用について

【ヒアリング内容】

市内のプールを全て廃止し、新たに温水プールを造るといった場合、広域的に近隣他市と共同で造ることが可能か、あるいは新たな温水プールは造らずに、近隣他市にある既存のプールを小学校の水泳教育などに活用できるかどうか、全国的な事例を踏まえて、担当課としてのご意見をお聞かせください。

また、「民間でできることは民間で」という当委員会としてのスタンスから、民間の力を活用したプールの新設・管理運営ができないか、併せてお聞かせください。

【担当課からの回答】

黒部市や滑川市には既に比較的新しい温水プールがあり、建設の予定はありません。広域的に近隣市と共同でプール建設をする場合は、建設費用の負担按分が当然必要であり、仮に共同で建設する場合は協議する必要があると考えられます。

個人利用では魚津市民が黒部市や滑川市のプールを利用することもあります。魚津市の学校の水泳授業や水泳競技会を黒部、滑川市のプールで実施する場合は、地元の利用が優先されることから、日程の確保、調整が難しいと考えられます。なお、滑川、黒部市も7月中は中学校の水泳授業を温水プールを使って実施しています。

民間によるプールの建築例は、PFIによる建築例が全国であります。これらは規模が大きい都市での建築が多いようです。管理運営を民間が実施をしている場合は、会員制の例が多く、個人での利用料金でもかなり高めの設定となっています。PFI方式については、先進地の例について問題点を含めて研究が必要と考えています。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No.10

対象施設名	体育館、プール、野球場、陸上競技場、運動場、武道場、テニスコート
担当課名	生涯学習・スポーツ課
ヒアリング項目	市内体育施設と近隣他市町における類似施設との利用料金の比較について

【ヒアリング内容】

魚津市に限らず富山県内においては、平成12年の国体を契機に各種スポーツ施設が他県に比べて格段に整備されており、その稼働率も比較的高いものになっているかと思えます。
 しかしながら、その施設を維持していくためには当然ながら維持管理経費が必要であることから、そのコストに見合った受益者負担を求めていくべきであると考えます。
 ついては、市内体育施設と近隣他市町における類似施設との利用料金が比較できる資料を提示いただくとともに、担当課としてのご意見をお聞かせください。

<参考：近隣市町における主な施設（運動場・テニスコート除く）>

滑川市	福野市	入善町	新日町
〔体育館〕 総合体育センター リンアビリティーズ滑川 青少年体育センター 農村環境改善センター 勤労青少年ホーム	〔体育館〕 総合体育センター 宇美月体育センター 富野運動公園体育館	〔体育館〕 総合体育館 サンビレッジ入善 社会体育館	〔体育館〕 リンリーナ 春日福祉センター
〔プール〕 滑川市中央温水プール (総面積:25m×7コース)	〔プール〕 総合体育センター温水プール (25m×7コース)	〔プール〕 入善町中央プール (50m×5コース)	〔プール〕 らくちの (25m×6コース)
〔野球場〕 本丸球場 有金球場 堀江球場	〔野球場〕 富野野球場 黒部川流域野球場 中ノ口地域野球場	〔野球場〕 運動公園野球場 —	〔野球場〕 —
〔陸上競技場〕 緑地の森公園陸上競技場 (建設中)	〔陸上競技場〕 富野運動公園陸上競技場	〔陸上競技場〕 入善町運動公園陸上競技場 —	〔陸上競技場〕 —
〔武道場〕 武道場(体育センター内)	〔武道場〕 講武館 富野運動公園相撲場	〔武道場〕 武道館(総面積) —	〔武道場〕 格技堂(リンリーナ内)

【担当課からの回答】

料金比較表は別紙のとおり。
 各市町の主要体育施設は、オープン時に近隣の類似施設の料金を参考に利用料金を決めていることもあり、一般的な料金に大きな差異は見られません。

	魚津市	滑川市	黒部市	入善町	朝日町
体育館	<p>○ありそドーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ(2時間) 大人200円 子供100円 ・ランニングコース(1回) 大人100円 子供50円 ・トレーニングルーム (2時間) 大人400円 子供200円 <p>○総合体育館(2時間)大人100円 子供20円</p>	<p>○総合体育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ(2時間) 大人210円 子供100円 ・トレーニングルーム(2時間) 大人210円 子供100円 <p>○サン・アビリティーズ滑川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設全般(2時間) 大人210円 子供100円 <p>○農村環境改善センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1面)9時～正午2,630円 正午～17時3,890円 <p>○青少年婦人研修センター体育館 無料</p> <p>○勤労青少年ホーム青志会館 無料</p>	<p>○総合体育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリーナ(2時間) 大人200円 児童・生徒100円 ・トレーニング室(2時間) 大人300円 生徒150円 <p>○宮野運動公園体育館 無料</p> <p>○宇奈月体育センター 無料</p>	<p>○総合体育館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育室 一般200円 児童生徒100円 ・トレーニング室 一般300円 学生150円 <p>○サンビレッジ入善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館 無料 <p>○社会体育館 町民は無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般:100円(2時間) 児童・生徒:50円(2時間) 	<p>○文化体育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人100円 高校生以下無料 ・バスケット(1面1時間) 日中900円 夜間1,000円 ・ビーチコート(1面1時間) 日中2000円 夜間250円 <p>○福祉センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設全般 大人50円 中学生以下20円
プール	<p>○魚津市総合体育館室内温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用(1回) 大人200円 子供100円 	<p>○室内温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用(2時間) 大人360円 高校生240円 子供120円 	<p>○総合体育センター温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用(2時間) 大人200円 児童生徒100円 	<p>○入善中央プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用(半日) 一般100円 学生50円 ※町民は無料 	<p>○朝日町環境ふれあい施設 らくちへの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用 大人420円 中学生315円 子供210円
野球場	<p>○桃山野球場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面(1日) 大人6,300円 子供3,150円 <p>○天神山野球場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1面 午前200円 午後320円 夜間1,050円 	<p>本丸球場</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般／練習 2時間1,050円 児童・生徒／練習 2時間530円 <p>有金・堀江球場</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般／練習 2時間 790円 児童・生徒／練習 2時間260円 	<p>○宮野運動公園野球場 日中無料 夜間 5,000円/回</p> <p>○中ノ口緑地公園野球場</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中無料 夜間(1時間)市内2,000円 市外3,000円 <p>○黒部川緑地野球場 無料</p>	<p>○運動公園野球場</p> <ul style="list-style-type: none"> 日中無料 夜間(1時間)照明全灯7,000円 半灯4,000円 	
陸上競技場	<p>○桃山運動公園陸上競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人利用(2時間) 大人100円 子供50円 ・団体(20名以上)利用(2時間) 大人90円 子供40円 	<p>○健康の森公園陸上競技場</p> <p>建設中</p>	<p>○宮野運動公園陸上競技場</p> <p>無料</p>	<p>・入善町運動公園陸上競技場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占用(半日) 一般3,000円 学生1,500円 ・個人利用(半日) 一般100円 学生50円 ※町民は無料 	
武道場		<p>武道場</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般210円 児童生徒100円 	<p>練成館 無料</p> <p>宮野運動公園相撲場 無料</p>	<p>・武道館 一般200円 学生100円</p>	<p>格技室 一般100円 高校生以下無料</p>

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No.11

対象施設名	文化ホール、博物館、交流館
担当課名	生涯学習・スポーツ課
ヒアリング項目	市内文化施設と近隣他市町における類似施設との利用料金の比較について

【ヒアリング内容】

施設の維持には当然ながら維持管理経費が必要であることから、そのコストに見合った受益者負担を求めていくべきであると考えます。

については、市内文化施設と近隣他市町における類似施設との利用料金が比較できる資料を提示いただくとともに、担当課としてのご意見をお聞かせください。

(追加質問)

コラーレやコスモホールといった近隣自治体の文化ホールにかかる維持管理費はどのくらいか。

<参考：近隣市町における主な施設>

【近隣自治体における類似施設】

滑川市	黒部市	入善町	朝日町
市民会館	コラーレ	入善コスモホール	アゼリアホール
市民会館分館	宇奈月国際会館セレネ	下山芸術の森発電所美術館	百河豚美術館
ほたるいかミュージアム	吉田科学館	沢スギ自然館	ふるさと美術館
滑川市立博物館	黒部市美術館	舟見城址館	宮崎自然博物館
不水掛遺跡公園展示館	歴史民俗資料館	文化資料館	
	郷土文化保存伝習館ミュージズ	檜山いろり館	
	黒部川電気記念館	米澤記念館	
	ふれあい交流館あこやーの	山の本陣	
		健康交流プラザ・サンウェル	

【担当課からの回答】

①博物館について

博物館法では、「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」と規定されています。そのため、郷土・歴史博物館、理工・自然史博物館及び水族館・動物園・植物園については、その規模に合わせて必要最低限の入館料を設定しています。また、展示内容及び企画展の実施により料金体系が異なる施設もあります。

魚津歴史民俗博物館については、以前は有料でありましたが、入館券の印刷費と入館料収入を比較した結果、無料になりました。歴史民俗資料館については、老朽化が進んでいることから、今後のあり方の検討時期に達しています。

②貸し館施設について

貸し館施設については、魚津市内には新川学びの森交流館と新川文化ホールの2施設があります。どちら施設も、使用料金の使用料金の設定の際は、周辺施設の使用料を調査し、金額を決めています。

学びの森交流館は、不便な場所にあることから、利用を促進するため、より安価な料金設定になっています。また、営利目的の使用を想定していないことから、営利使用の割り増し料金や土日祝日料金の設定はありません。

学びの森交流館は、建設後30年以上が経過し、耐震診断も行われていません。また、設備の老朽化もあることから、引き続き活用するためには改修を必要としている。

新川文化ホールの使用料は、ホールについては県条例、展示ホールや会議室は市条例で定められています。新川文化ホールも、開館後17年が経過し、設備の更新時期に至っています。

市内2施設を比較すると、使用料には差があり、利用者は目的に合わせて安価の方に流れる傾向があります。また、近年は、学びの森交流館だけを見てもより安価な練習室へ利用者がシフトしています。

③追加質問

「コラーレやコスモホールといった近隣自治体の文化ホールにかかる維持管理費はどのくらいですか。」 ⇒別紙のとおり

富山県博物館協会所属博物館 入館料 (水族館・動植物園) 一部県外

博物館名	所在地	運営	管理者	大人料金	子供料金	団体	備考
魚津水族博物館(魚津水族館)	魚津市	市	魚津市	大人730円	小・中学生400円 3才以上の幼児100円	20人以上団体料金	魚津市内の中学生以下は全開館日無料 土・日曜日、祝日は幼児・小・中学生無料
富山市ファミリーパーク	富山市	指定管理	(公財)富山市ファミリーパーク公社	大人500円	中学生以下無料	30人以上団体料金	富山市民で70歳以上の方250円 年間パスポート1,500円 お出かけ定期券250円
富山県中央植物園	富山市	指定管理	財団法人花と緑の銀行	大人500円	高校生以下無料	20人以上の団体は2割引き	12月～2月は300円 年間パスポート2,000円
高岡古城公園動物園	高岡市	指定管理	(財)高岡市民文化振興事業財団	無料	無料	無料	
氷見市海浜植物園	氷見市	指定管理	一般財団法人氷見市花と緑のまちづくり協会	無料	無料	無料	特別企画展開催時有料
新潟市水族館マリニピア日本海	新潟市	指定管理	公益財団法人新潟市開発公社				リニューアル中
上越市立水族博物館	上越市	市	上越市	一般(高校生以上)900円	小中学生400円 幼児(3歳以上・就学前)200円	団体料金の適用は30人以上 一般(高校生以上)630円 小中学生280円 幼児(3歳以上・就学前)140円	イルカショー開催時は 一般(高校生以上)1,200円 小中学生500円 幼児(3歳以上・就学前)300円
寺泊水族博物館	長岡市	市	長岡市	一般700円	中学生450円小学生350円 幼児(3歳以上・就学前)200円	団体は20名以上	
のとじま水族館	七尾市	指定管理	財団法人石川県県民ふれあい公社	一般1800円	中学生以下(3歳以上)500円	20人以上	
越前松島水族館	坂井市	民	三国観光産業株式会社	一般1800円	小中学生800円 幼児(3歳以上・就学前)500円	20人以上	
いしかわ動物園	能美市	指定管理	財団法人石川県県民ふれあい公社	一般810円	中学生以下(3歳以上)400円	団体料金は30名以上 一般710円	
鯖江市西山動物園	鯖江市	市	鯖江市	無料	無料	無料	

富山県博物館協会所属博物館 入館料 (美術館 県東部)

博物館名	所在地	運営	管理者	大人料金	子供料金	団体	備考
朝日町立ふるさと美術館	朝日町	指定管理	(財)朝日町文化・体育振興公社	一般200円	小・中・高生100円	20人以上団体料金	企画展、特別展は別途
百河豚美術館	朝日町	財団	特例財団法人百河豚美術館	一般700円高・大生500円	小・中生300円	団体料金は20名以上	
入善町下山芸術の森 発電所美術館	入善町	指定管理	(財)入善町文化振興財団	大人200円高校・大学生100円	中学生以下無料	10人以上は団体料金	企画展時は別料金
セレネ美術館	黒部市	指定管理	財団法人黒部市国際文化センター	大人600円 大学・高校生500円	中学生以下無料	団体料金は20名以上	
黒部市美術館	黒部市	市	黒部市	一般200円	中学生以下無料	20人以上団体料金	企画展時は別料金
西田美術館	上市町	民間	富士化学工業株式会社	常設展・館蔵品展一般500円	高校生以下無料	団体料金は15人以上	企画展時は別料金
富山県立近代美術館	富山市	指定管理	財団法人富山県文化振興財団	一般200円大学生160円	児童・生徒無料	20人以上は団体料金	企画展時は別料金
富山県水墨美術館	富山市	指定管理	財団法人富山県文化振興財団	一般200円大学生160円	児童・生徒無料	20人以上は団体料金	企画展時は別料金

富山県博物館協会所属博物館 入館料 (理工・自然史博物館)

博物館名	所在地	運営	管理者	大人料金	子供料金	団体	備考
特別天然記念物 魚津埋没林博物館	魚津市	市	魚津市	大人(高校生以上) 510円	小・中学生250円	20人以上は団体料金になります。410円、200円	土・日・祝日は、中学生以下の入館が無料
黒部川電気記念館	黒部市	民	関西電力株式会社	無料	無料	無料	
黒部市吉田科学館	黒部市	指定管理	特例財団法人 黒部市吉田科学館振興協会	無料 プラネタリウム300円 高校生・大学生	無料	20名以上	
富山県交通公園 交通安全博物館	富山市	指定管理	公益財団法人 富山県交通安全協会	無料	無料	無料	
富山市科学博物館	富山市	市	富山市	大人(高校生以上) 500円	小人(小・中学生) 200円 幼児は無料	20人以上団体料金(大人380円 小人170円)	土日祝日は小人無料
富山県国際健康プラザ 生命科学館	富山市	指定管理	財団法人富山県健康スポーツ財団	無料	無料	無料	
富山県自然博物園「ねいの里」	富山市	指定管理	:(財)富山県民福祉公園	無料	無料	無料	
八尾化石資料館 海韻館	富山市	市		一般(大学・高校生含む)200円	小・中生100円	団体は20名以上、大人160円、小人80円	小・中生は土日祝日は無料
北陸電力エネルギー科学館	富山市	民	北陸電力株式会社	無料	無料	無料	
富山市科学博物館附属富山市天文台	富山市	市	富山市	大人(高校生以上) 200円	小人(小・中学生) 100円 幼児は無料		土日祝日は小人無料
ほたるいかミュージアム	滑川市	指定管理	(株)ウェーブ滑川	3月20日～5月31日 大人800円 6月1日～3月19日 大人600円	3月20日～5月31日 小人400円 6月1日～3月19日 小人300円	団体料金は20名以上20%引き	20名以上団体料金、大人は高校生以上、小人は3歳～中学生まで
ミュゼふくおかカメラ館	高岡市	指定管理	公益財団法人高岡市民文化振興事業団	一般300円 高・大生200円	小・中生100円	20名以上の団体2割引	特別展の場合は別途定める。土・日曜日、祝日は高校生以下無料
庄川水資料館(アクアなないろ館)	砺波市	指定管理	公益財団法人砺波市文化振興会	大人200円	小人100円	団体20名以上、65歳以上の方は2割引	
富山県立山センター 立山自然保護センター	立山町	指定管理	立山貫光ターミナル株式会社	無料	無料	無料	

富山県博物館協会所属博物館 入館料 (郷土・歴史博物館 県東部)

博物館名	所在地	運営	管理者	大人料金	子供料金	団体	備考
魚津歴史民俗博物館	魚津市	市	魚津市	無料	無料	無料	
うなづき友学館(黒部市歴史民俗資料館)	黒部市	市	黒部市	大人(高校生以上)300円	中学生以下無料	団体240円(20名以上)	
(公財)富山県ひとづくり財団・富山県教育記念館	富山市	指定管理	(公財)富山県ひとづくり財団	無料	無料	無料	
高志の国文学館	富山市	指定管理	財団法人富山県文化振興財団	大人200円	児童生徒無料		
富山市郷土博物館・富山市佐藤記念美術館	富山市	市	富山市	大人200円	小中学生100円		大人共通券300円、小中学生共通券150円
富山市民俗民芸村	富山市	市	富山市	単館 高校生以上100円	小中学生50円	高校生以上80円、小中学生40円(団体20名以上)	土・日・祝日は小中学生無料
富山県埋蔵文化財センター	富山市	指定管理	財団法人富山県文化振興財団	無料	無料	無料	
桂樹舎和紙文庫	富山市	民	桂樹舎	大人500円	小・中学生250円	団体料金は20名以上20%割引	
富山市八尾おわら資料館	富山市	市	越中八尾観光協会	一般(高校生以上)200円	小・中生100円	団体は20名以上、大人160円、小人80円	小・中生は土日祝日は無料
富山市八尾曳山展示館	富山市	指定管理	越中八尾観光協会	大人500円	小人300円(高校生以下)	団体20名以上1割引、100名以上2割引	
富山市猪谷関所館	富山市	市	富山市	大人(高校生以上)150円	中学生以下無料	20人以上は団体料金(1名120円)	
滑川市立博物館	滑川市	市	滑川市	無料	無料	無料	特別展の場合は随時有料にすることがある。
立山カルデラ砂防博物館	立山町	指定管理	(財)立山カルデラ砂防博	一般400円 大学生320円	高校生以下無料	団体(20名以上):一般320円 大学生200円	
富山県[立山博物館]展示館	立山町	指定管理	財団法人富山県文化振興財団	一般300円 大学生240円	児童・生徒(小・中学生、高校生など)の観覧は無料	20人以上団体料金	
立山町埋蔵文化財センター	立山町	町	立山町	無料	無料	無料	
弓の里歴史文化館	上市町	指定管理	財団法人上市町健康文化振興財団	無料	無料	無料	

貸し館施設使用料

博物館名	所在地	運営	管理者	開館時間・休館日	施設	使用料
新川文化ホール	魚津市	指定管理	公益財団法人富山県文化振興財団	午前9時～午後10時 休館日 火曜日 休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで	大ホール 小ホール リハーサル室 1 練習室 3 音楽室 2 展示ホール 会議室 7 和室 3	別紙1
新川学びの森天神山交流館	魚津市	指定管理	財団法人魚津市施設管理公社	午前9時～午後10時 休館日 木曜日 休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで	大研修室 9 パソコン研修室 2 中研修室 1 小研修室 11 桜ホール 合奏室 中練習室 2 小練習室 20 個人練習室 19 調理実習室 1 宿泊棟 体育館	別紙2
朝日コミュニティーホールアゼリア	朝日町	指定管理	朝日商業開発株式会社	午前9時～午後10時 休館日 水曜日	多目的ホール 研修室 5 調理実習室 1	別紙3
入善町民会館コスモホール・中央公民館	入善町	指定管理	公益財団法人入善町文化振興財団	午前9時～午後10時 休館日 月曜日 休日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで	コスモホール 研修室系:4、和室:2、茶室:1、視聴覚室:1、美術工作室:1 ギャラリー:1階・2階・常設展示室(ミニギャラリー)	別紙4
健康交流プラザサンウェル	入善町	指定管理	(株)新川ビルサービス	火～土曜日…午前9時～午後10時 日・月曜日…午前9時～午後5時 休館:12/29～1/3	多目的ホール 研修室 2 調理実習室 1	別紙5
黒部市国際文化センターコラーレ	黒部市	指定管理	財団法人黒部市国際文化センター	9:00～22:30(土曜日は23:00まで) 毎週水曜日(祝祭日の場合は開館)	カーターホール マルチホール 能舞台施設 展示室 2 楽屋 5 会議室 2 和室ほか	別紙6
宇奈月国際会館セレネ	黒部市	指定管理	財団法人黒部市国際文化センター	月1日～10月31日/9:00～18:30 /無休 11月1日～11月30日/ 9:00～18:30/火曜 休館	大ホール、小ホール 会議室 4 ミーティングルーム	別紙5
ふれあい交流館あこやーの	黒部市	指定管理	株式会社北陸バロン美装	午前9時～午後10時 12月29日から翌年1月3日まで	大研修室 1 研修室 8 体育室 1 会議室 1 宿泊	別紙7
滑川市市民会館	滑川市	指定管理	財団法人 滑川市文化・スポーツ振興財団	午前9時から午後10時まで	大ホール、 会議室 5 和室 2	別紙7
滑川市市民会館分館	滑川市	指定管理	財団法人 滑川市文化・スポーツ振興財団	コミュニティホール 午前9時から午後10時まで 茶室 午前10時から午後5時まで	コミュニティホール 茶室	別紙7
滑川市市民交流プラザ	滑川市	指定管理	財団法人 滑川市文化・スポーツ振興財団	午前9時から午後10時まで 休館 水曜日	多目的ホール/研修室3/調理実習室	別紙7
富山県県民会館	富山市	指定管理	公益財団法人富山県文化振興財団	午前9時から午後10時まで 12月29日から翌年の1月3日	特別会議室1 会議室 31 茶室 調理室 美術館 ギャラリー 展示室 ホール	別紙8
富山市芸術創造センター	富山市	指定管理	(公財)富山市民文化事業	午前9時から午後10時30分 12月29日から翌年の1月3日	舞台稽古場 リハーサル室 大・中練習室 小練習室 34 研修室 会議室 舞台美術製作室 アトリエ	別紙8

別紙1 新川文化ホール
大・小ホール利用料

施設	利用区分	時間							超過及び 時間外1時 間の金額
		9-12時	13-16時	17-22時	9-16時	13-22時	9-22時		
大ホール 楽屋含む	通常	平日	31,350	78,350	109,700	94,050	156,700	172,350	31,350
		土日祝	36,052	90,102	126,155	108,157	180,205	198,202	36,052
小ホール 楽屋含む	通常	平日	10,800	18,000	25,150	21,550	35,950	39,500	7,200
		土日祝	12,420	20,700	28,922	24,782	41,342	45,425	8,280

楽器利用料

品名または種類	1単位	1回の利用料	備 考
フルコンサートピアノ(スタインウェイD)	1台	11,300	
フルコンサートピアノ(ペーゼンドルフアー)	1台	11,300	
フルコンサートピアノ(ヤマハCF-ⅢS)	1台	5,800	
グランドピアノ	1台	1,470	
チェンバロ(カワイTD-280)	1台	5,780	2段鍵盤

市・教育委員会・市内学校・幼稚園・保育園主催 5割減免
市・教育委員会共催 2割減免
市・教育委員会後援 1割減免

リハーサル室・練習室・音楽室利用料

施設	面積	時間											時間外 1時間 の金額
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
リハーサル室	249㎡ 75坪	9,350	11,200	13,100	15,000	16,850	18,700	19,500	20,250	21,000	21,750	22,500	3,150
第1練習室	51㎡ 15坪	1,950	2,350	2,750	3,150	3,550	3,900	4,100	4,250	4,440	4,550	4,700	650
第2練習室	48㎡ 15坪	1,850	2,250	2,600	3,000	3,350	3,700	3,850	4,000	4,150	4,300	4,450	650
第3練習室	59㎡ 18坪	2,250	2,700	3,150	3,600	4,050	4,450	4,650	4,680	5,050	5,250	5,400	750
第1音楽室	23㎡ 7坪	1,450	1,750	2,050	2,350	2,650	2,900	3,050	3,150	3,300	3,400	3,500	500
第2音楽室	23㎡ 7坪	1,450	1,750	2,050	2,350	2,650	2,900	3,050	3,150	3,300	3,400	3,500	500

展示ホール利用料

施設	利用区分	時間											時間外 1時間 の金額	
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
全展示ホール 703㎡ 213坪	通常	平日	25,860	31,030	36,200	41,360	46,530	51,690	53,760	55,830	57,900	59,970	62,030	8,630
		土日祝	29,739	35,684	41,630	47,564	53,509	59,443	61,824	64,204	66,585	68,965	71,334	9,924

会議室利用料

施設	定員	利用 区分	時間											時間外 1時間 の金額
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
101会議室 75㎡23坪	学校型 24~36	通常	5,170	6,210	7,250	8,280	9,320	10,350	10,770	11,180	11,600	12,010	12,420	1,720
102会議室 28㎡8坪	学校型 18	通常	1,470	1,770	2,060	2,360	2,650	2,940	3,060	3,180	3,300	3,420	3,530	490
103会議室 42㎡13坪	学校型 24	通常	2,220	2,670	3,120	3,560	4,010	4,450	4,630	4,810	4,980	5,160	5,330	740
104会議室 110㎡33坪	学校型 81	通常	5,830	7,000	8,170	9,330	10,500	11,660	12,130	12,600	13,060	13,530	13,990	1,940
105会議室 33㎡10坪	学校型 18	通常	1,740	2,090	2,440	2,790	3,140	3,490	3,630	3,770	3,910	4,050	4,190	580
106会議室 24㎡7坪	学校型 18	通常	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,590	2,700	2,800	2,910	3,010	3,110	430
201会議室 137㎡42坪	学校型 84	通常	7,260	8,710	10,160	11,610	13,060	14,510	15,100	15,680	16,260	16,840	17,420	2,420

和室利用料

施設	定員	利用 区分	時間											時間外 1時間 の金額
			3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
第1和室 10畳	学校型 18	通常	1,280	1,540	1,790	2,040	2,290	2,540	2,650	2,750	2,850	2,950	3,050	430
第2和室 8畳	学校型 12	通常	1,070	1,290	1,500	1,720	1,930	2,140	2,230	2,310	2,400	2,480	2,560	360
第3和室 50畳	学校型 63	通常	4,410	5,290	6,170	7,050	7,930	8,810	9,170	9,520	9,880	10,230	10,580	1,470

別紙2 新川学びの森天神山交流館
利用料

施設名	利用時間区分による金額(円)						超過
	9:00	13:00	18:00	9:00	13:00	9:00	1時間
	から	から	から	から	から	から	につき
	12:00	17:00	22:00	17:00	22:00	22:00	
大研修室	1,200	1,500	1,800	2,600	3,200	4,100	500
パソコン	1,500	2,000	2,200	3,200	3,600	5,000	600
中研修室	1,000	1,400	1,700	2,300	3,000	3,700	500
小研修室	600	800	900	1,300	1,600	2,100	300
合奏室	1,200	1,500	1,800	2,600	3,200	4,100	400
中練習室	800	1,100	1,300	1,900	2,300	2,900	300
小練習室	600	800	900	1,350	1,650	2,100	200
個人練習室	150	200	250	350	450	550	50
体育室	1,600	2,100	2,500	3,600	4,400	5,600	600
調理実習室	1,800	2,400	2,800	4,000	5,000	6,500	700
宿泊棟	1人一泊につき1,000円(200)						
	※ただし交流館利用者に限ります						
冷房料金加算期間:6月15日から9月15日 冷暖房期間は2割加算							
暖房料金加算期間:11月15日から3月31日							

貸出備品(付属設備)

グランドピアノ(STEINWAY)	2,000円						
グランドピアノ(KAWAI)	300円						
アップライトピアノ	100円						
木管楽器	100円	アルトフルート	ピッコロ	イングリッシュホルン	アルト・クラリネット	バス・クラリネット	コントラバス・クラリネット
		ソプラニーノ・クラリネット	ソプラノ・サクソフォン	テナー・サクソフォン	バリトン・サクソフォン	バス・サクソフォン	ファゴット
金管楽器	100円	ホルン	バス・トロンボーン	チューバ(BB♭バス)	ユーフォニウム	コルネット	
弦・打楽器	100円	コントラバス		ティンパニー(1点につき)	ボンゴ	ウッドブロック(一式)	シロフォン
		マリンバ	ドラ	コンサートタム(一)	バスターム	スネアドラム	ドラムセット(一式)
マイク設備	200円						
ビデオプロジェクター(スクリーン付)	500円						
スクリーン(単体)	200円						
ビデオデッキ(TVモニター付)	300円						
DVDプレーヤー(TVモニター付)	300円						
CDプレーヤー	200円						
LDプレーヤー(TVモニター付)	300円						

市・教育委員会・市内学校・幼稚園・保育園主催 5割減免
 市・教育委員会共催 2割減免
 市・教育委員会後援 1割減免
 県・市が行う国際研修事業で指定管理者が認めるもの 全額

別紙3 朝日コミュニティーホール アゼリア

ホール使用料

	9:00~12:00	12:00~17:00	17:00~22:00	9:00~22:00
平日	1H 2,500円	1H 2,800円	1H 4,000円	1日 30,000円
土・日 祝日	1H 3,000円	1H 3,400円	1H 4,800円	1日 36,000円

割増料金 冷暖房の使用 30%割増
 入場料を徴収する場合 金額に合わせて割り増し
 入場料を徴収しない商業宣伝、営業等に使用した場合 30%割
 割引料金 定期的に継続使用する場合 10%割引
 3日以上連続使用する場合 10%割引

研修室使用料

第1研修室 第2研修室 第3研修室 第4研修室 調理室 ロビー		9:00~17:00	17:00~22:00
	平日	1H 400円	1H 600円
土・日 祝日	1H 500円	1H 700円	
第5研修室 (2階大会議室)	平日	1H 1,000円	1H 1,300円
	土・日 祝日	1H 1,200円	1H 1,500円

割増料金 冷暖房の使用 1H 180円 (第5研修室 1H 250円)
 営業目的としての使用 20%割増
 割引料金 定期的に継続使用する場合 10%割引
 3日以上連続使用する場合 10%割引
 ホールと併せての使用は、5割減免

附属設備

演台	1台	100	ボーダーライト	1列	1,000
花台	1台	100	ローアホリゾントライト	1台	1,000
平台	1台	100	アッパーホリゾントライト	1列	1,000
指揮者台	1台	100	ミラーボール	1回	1,500
司会者台	1台	100	シーリングライト	1台	1,500
金屏風	半双	2,000	1kwハードエッジスポット	1台	500
ひのき台	1枚	250	1kwソフトエッジスポット	1台	500
音声調整卓	1台	2,000	ピンスポット	1台	1,000
ワイヤレスマイク (ボーカル)	1本	800	照明調整卓	1台	2,000
ワイヤレスマイク (スピーチ)	1本	500	ビデオプロジェクター	1台	1,500
マイクロホン(ボーカル)	1本	500	スクリーン(小)	1張	500
マイクロホン(スピーチ)	1本	400	VHS、VTR	1台	500
コンデンサマイク	1本	400	O.H.P	1回	500
マイクスタンド(卓上)	1台	100	O.H.P台	1台	500
マイクスタンド(床上)	1台	100	ミキサー	1台	500
マイクスタンド(ブーム)	1台	100	ピアノ(ベヒシュタイン) 【調律別】	1台	5,000
はね返りスピーカー	1式	500	エレクトーン	1台	1,000
ピンマイク	1台	700	ハンディスポット	1台	100
スクリーン	1張	1,000	調理室ガス代	1回	500
レコードプレーヤー	1台	500	持込器具	1kw	50
CDプレーヤー	1台	500	シャワー	1回	100
デジタルリバーブ	1台	500	テーブルクロス	1枚	700
Wカセットデッキ	1台	800	会議用テーブル	1台	100
DAT	1台	1,000	ターンテーブル	1台	200
サブミキサー	1台	500	パネル	1枚	100
インターカム装置	1台	400			
ヘッドセット	1台	100			
トランシーバー	1組	800			

別紙4 入善町民会館コスモホール・中央公民館

ホール使用

	午前	午後	夜間	昼間	午後夜間	全日
	9時-12時	13時-17時	18時-22時	9時-17時	13時-22時	9時-22時
平日	10000円	18000円	25000円	22000円	30000円	35000円
土日祝	12000円	21600円	30000円	26400円	36000円	42000円

割増料金 冷暖房の使用 30%割増
入場料を徴収する場合 金額に合わせて割り増し

楽屋使用料

	午前	午後	夜間	昼間	午後夜間	全日
	9時-12時	13時-17時	18時-22時	9時-17時	13時-22時	9時-22時
楽屋	300円	500円	800円	700円	1200円	1500円
リハA	300円	500円	800円	700円	1200円	1500円
リハB	400円	700円	1100円	1100円	1800円	2200円
リハC	500円	800円	1500円	1300円	2000円	2500円

割増料金 冷暖房の使用 30%割増

公民館使用料

部屋名	定員等	午前	午後	昼間	夜間	午後夜間	全日
美術工作室	1階、20名	500円	600円	1000円	1300円	1900円	2300円
円卓会議室	2階、12名	400円	500円	800円	1000円	1500円	1800円
第1研修室	2階、24名	600円	700円	1200円	1300円	2000円	2500円
第2研修室	2階、24名	600円	700円	1200円	1300円	2000円	2500円
第3研修室	2階、50名	貸出不可	貸出不可	貸出不可	1800円	貸出不可	貸出不可
視聴覚室	2階、80名	800円	1000円	1800円	2000円	2800円	3500円
こぶしの間	2階、12畳	400円	500円	800円	1000円	1500円	1800円
第一和室	2階、21畳	600円	700円	1200円	1300円	2000円	2500円
第二和室	2階、21畳	600円	700円	1200円	1300円	2000円	2500円
ギャラリー1階	1階	700円	900円	1500円	1700円	2400円	3000円
ギャラリー2階	2階	400円	600円	1000円	1100円	1600円	2000円

別紙5 健康交流プラザサンウェル

施設使用料

(情報体験コーナーや健康チェックコーナーなどは無料でご利用になれます)

区 分		基本使用料					
		午前 9:00～ 12:00	午後 12:00～ 17:00	昼間 9:00～ 17:00	夜間 17:00～ 22:00	午後夜間 13:00～ 22:00	全日 9:00～ 22:00
一階	多目的ホール	2,100	2,900	5,000	3,200	6,100	8,200
二階	研修室1	600	800	1,400	900	1,700	2,300
	研修室2	600	800	1,400	900	1,700	2,300
	調理実習室	1,200	1,600	2,800	1,800	3,400	4,600

使用者が商業宣伝、営業その他これに類する目的を持って使用する場合、または営利を目的と認められる展示即売会等の使用料の額は基本使用料に30%を増した額とする。

物品販売等のためロビーを使用する場合の使用料の額は、研修室1の使用料金を準用し、30%を増した額とする。

冷房または暖房を使用する場合の使用料の額は、基本使用料(超過時間がある場合は、当該時間に係る使用料を含む。)に30%を増した額を増額する。

宇奈月国際会館セレネ

	面積 (m ²)	収容人員(名)	午前	午後	夜間	昼間	午後・夜間	全日
			9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～17時	13時～21時	9時～21時
大ホール	801	700	21,000	31,300	26,400	42,500	50,900	68,000
		(最大800)	25,200	37,500	31,600	51,000	61,000	81,600
小ホール	337	240	15,000	22,400	18,900	30,400	36,400	48,600
		(最大280)	18,000	26,800	22,600	36,400	43,600	58,300
会議室A	219	140	12,000	17,900	15,100	24,300	29,100	38,800
		(最大200)	14,400	21,400	18,100	29,100	34,900	46,500
会議室 A1/2(L/R)	109	70	6,000	8,950	7,550	12,150	14,550	19,400
		(最大100)	7,200	10,700	9,050	14,550	17,450	23,250
会議室B	45	16	6,000	8,900	7,500	12,100	14,500	19,400
			7,200	10,600	9,000	14,500	17,400	23,200
会議室C	45	28	6,000	8,900	7,500	12,100	14,500	19,400
			(最大36)	7,200	10,600	9,000	14,500	17,400
特別会議室	55	16	6,600	9,800	8,300	13,300	16,000	21,300
			(最大20)	7,900	11,700	9,900	15,900	19,200
ミーティング ルームA/B	19	6	1,500	2,200	1,800	3,000	3,600	4,800
		(最大6)	1,800	2,600	2,100	3,600	4,300	5,700

入場料等の最高額が2,000円を超え5,000円以下の場合は、上表の額の150%額となります。最高額が5,000円を超える場合は、上表の180%額となります。

◆利用者が商業宣伝又は物販販売その他これらに類する目的をもって利用する時の利用金額は、上表の200%額となります。

◆冷房又は暖房を利用する期間の利用金額は、上表額(超過時間がある場合は、当該時間に掛かる利用料金を含む)の120%額となります。

(冷房期間 6月15日から同年9月15日まで 暖房期間11月15日から翌年3月31日まで)

別紙6 黒部市国際文化センターコラーレ
使用料

施設名	利用日の区分	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時30分	9時～17時	13時～#####	9時～22時30分
カーターホール	平日	12,500	28,000	35,500	33,500	54,500	64,000
	休日等	15,000	33,600	42,600	40,200	65,400	76,800
マルチホール	平日	4,200	9,400	11,700	11,000	17,800	21,000
	休日等	5,000	11,200	14,000	13,200	21,300	25,200
能舞台施設	平日	4,200	9,400	11,700	11,000	17,800	21,000
	休日等	5,000	11,200	14,000	13,200	21,300	25,200
展示室1	平日 休日等	2,400	4,800	5,300	7,200	10,000	12,600
展示室2	平日 休日等	1,500	3,100	3,600	4,700	6,800	8,400

入場料等を徴収する場合は、基本利用料に下記の割合を乗じます。

■一人当たりの徴収額の最高額が、2,000円を超え5,000円以下の場合「100分の150」

■一人当たりの徴収額の最高額が、5,000円を超える場合「100分の180」

●商業宣伝他にこれらに類する目的で利用するときは、基本利用料に「100分の200」を乗じます。

●利用時間を超えて利用する場合は、1時間(1時間未満は1時間とします)

名	2時間まで	3時間まで	4時間まで	5時間まで	6時間まで	7時間まで	8時間まで	9時間まで	10時間まで	11時間まで	12時間まで	全日	1時間当たり超過料金
リハーサル室	1,000	1,400	1,700	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,300	3,400	500
楽屋小1・2	1日1回の利用につき各部屋500												150
楽屋中1・2	1日1回の利用につき各部屋1,000												300
楽屋大	1日1回の利用につき2,000												600
会議室1	1,200	1,700	2,200	2,600	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	4,500	600
会議室2	1,200	1,700	2,200	2,600	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	4,500	600
大広間	1,500	2,100	2,700	3,200	3,600	3,900	4,200	4,500	4,800	5,100	5,400	5,600	700
和室1	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
和室2	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
茶室1	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
茶室2	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
創作室	1,200	1,700	2,200	2,600	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	4,500	600
能舞台	1,200	1,700	2,200	2,600	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	4,500	600
能舞台楽屋1～4	1日1回の利用につき各部屋500												150

別紙7 黒部市ふれあい交流館あこや～の
使用料

施設名	基本利用料金(円)												超過料金 (1時間当 たり)
	2時間 まで	3時間ま で	4時間ま で	5時間ま で	6時間ま で	7時間ま で	8時間 まで	9時間ま で	10時間 まで	11時間 まで	12時間 まで	全日	
大研修室	1,000	1,400	1,700	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	3,300	3,400	500
第1研修室	800	1,100	1,400	1,700	1,900	2,100	2,300	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900	400
第2研修室	400	550	700	850	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,550	1,600	200
第3研修室	400	550	700	850	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,550	1,600	200
第4研修室	200	300	350	400	450	500	550	600	650	700	750	800	100
第5研修室	400	550	700	850	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,550	1,600	200
第6研修室	400	550	700	850	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,550	1,600	200
第7研修室	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
第8研修室	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	300
体育館	1,200	1,600	2,000	2,400	2,800	3,000	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000	4,200	600
第1会議室	400	550	700	850	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,550	1,600	200

物品等の販売行為をする場合の利用料金の額は、基本利用料金の額に100分の200を乗じて得た額とする。

区分	一般	大学生	高校生	小・中 学生	未就学児
宿泊室利用料(1 人1夜につき)	2,260 円	1,200円	1,000円	340円	無料。た だし寝具 を提供す る場合は 260円
キャンプ場利用 料(1人1夜につ き)	200円			90円	無料

滑川市市民会館本館・分館

区分		9時から 12時ま で	13時か ら17時 まで	18時か ら22時 まで	9時から 17時ま で	13時か ら22時 まで	9時か ら22時 まで	
本館	大ホール(控室を含む)	8,400	15,750	17,850	21,000	26,250	34,650	
	2階	小会議	740	1,050	1,260	1,370	1,580	2,000
		中会議	2,630	3,890	4,410	5,150	5,670	6,620
		和室	1,260	1,890	2,100	2,630	3,150	3,680
	3階	小会議	1,050	1,260	1,370	1,680	2,000	2,210
		中会議	1,260	1,890	2,100	2,630	3,150	3,680
		大会議	2,630	3,890	4,520	5,250	5,780	7,880
和室		1,370	2,100	2,630	3,150	3,680	4,410	
分館	コミュニティホール	7,350	14,180	16,800	19,430	24,150	31,500	

スポーツのために大ホールを使用するときは、所定の使用料の60パーセント相当額とする。

休日等に使用するときは、所定の使用料の30パーセントに相当する額を増額する。

暖房又は冷房の実施期間中に使用するときは、所定の使用料の30パーセントに相当する額を増額する。

公用に供し、又は公益その他を目的とするもので、特別の事由があると認めるときは、所定の使用料の額の50パーセント減以内の額

使用者が入場料、観覧料その他これらに類する料金を徴収し、又は主として営利を目的とするときは、所定の使用料の額の180パーセント増以内の額

滑川市市民交流プラザ

部屋の 名称	面積	9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	18:00 ～ 22:00	9:00 ～ 17:00	13:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
		多目的 ホール (ホワイエ 含む)	260m ² (365m ²)	9,000	13,500	15,300	18,000
多目的 ホール	260m ²	6,400	9,600	10,800	12,800	14,000	19,200
ホワイエ	105m ²	4,000	6,000	6,800	8,000	8,800	12,000
研修室1 (和室)	79m ² (40畳)	3,200	4,800	5,400	6,400	7,000	9,600
研修室2	95m ²	3,800	5,700	6,500	7,600	8,400	11,400
研修室3	35m ²	1,400	2,100	2,400	2,800	3,100	4,200
調理 実習室	66m ²	3,300	5,000	5,600	6,600	7,300	9,900

別紙8 富山市芸術創造センター
使用料

種別	使用時間区分による金額(円)														超過料 金1時間 につき (円)
	9時～ 12時	13時～ 15時	16時～ 18時	19時～ 21時	19時～ 22時30 分	9時～ 15時	13時～ 18時	16時～ 21時	16時～ 22時 30分	9時～ 18時	13時～ 21時	13時～ 22時30 分	9時～ 21時	9時～22 時30分	
舞台稽古場	3,740	3,080	3,300	3,630	6,950	5,720	5,400	5,940	8,800	8,140	8,030	10,780	10,300	12,870	2,420
リハーサル室	3,740	3,080	3,300	3,630	6,950	5,720	5,400	5,940	8,800	8,140	8,030	10,780	10,300	12,870	2,420
大練習室	2,420	1,900	2,000	2,420	4,510	3,900	3,630	3,900	5,940	5,400	5,400	7,260	6,950	8,800	1,430
中練習室	1,650	1,430	1,540	1,650	3,190	2,700	2,600	2,860	4,100	3,850	3,850	5,170	4,950	6,100	990
練習室(1から 4まで、21、 22及び30から 34までの各 室)	500	500	500	600	1,430	990	990	1,000	1,800	1,430	1,540	2,200	1,800	2,500	500
練習室(5から 20まで及び23 から29までの 各室)	400	400	400	500	1,000	770	770	880	1,430	1,000	1,100	1,760	1,540	1,900	400
研修室	1,200	1,430	1,800	2,200	5,300	2,420	2,970	3,630	6,490	3,850	4,600	7,370	5,300	7,920	1,800
会議室	1,200	1,430	1,800	2,200	5,300	2,420	2,970	3,630	6,490	3,850	4,600	7,370	5,300	7,920	1,800
舞台美術製作 室	日額990円														
アトリエ	日額1,540円														
附属設備	規則で定める額														

1 市外に住所を有する者が使用する場合は、この表に定める額の20パーセントに相当する額を加算した額とする。
2 冷房又は暖房期間中に施設を使用する場合は、この表に定める額(以下「基本料」という)に別項に定める目的に応じて、別項の規定を適用した額。

以下同じ。の20パーセントに相当する額(以下「冷暖房料金」という)を加算する。

3 次の各号に定める全日使用(9時から22時30分までの使用をいう。以下同じ。)をする場合の1日当たりの額は、この表の規定にかかわらず、当該各号に定める額とする。ただし、冷房又は暖房期間中に施設を使用する場合は、この額に冷暖房料金を加算した額とする。

(1) 5日以上30日以内継続して全日使用をする場合(研修室及び会議室を除く。)

(2) 31日以上90日以内継続して全日使用をする場合(アトリエに限る。)

この表に定める額の25パーセントに相当する額

4 使用時間が超過した場合における1時間未満の端数は、1時間として計算する。

5 使用時間の短縮による使用料は、減額しない。

県民会館

種別	金額	
会議室	打合せ室	1室につき日額4,900円
	小会議室	1室につき日額13,100円
	中会議室	1室につき日額24,200円
	大会議室	1室につき日額48,500円
	国際会議室	日額103,000円
練習室	日額13,000円	
展示室(事務室を含む。)	日額141,000円	
ホール(楽屋等を含む。)	日額174,000円	
ギャラリー	1室につき日額38,000円	
美術館	日額125,000円	
ロビー	日額52,200円	
喫茶室	月額910,000円	
食堂	月額1,380,000円	
附属設備	実費を勘案して知事が定める額	

(1) 入場料等(その種類が2以上ある場合は、これらのうち最高額のものとする。以下この項において同じ。)

(2) 入場料等が2,000円を超え3,000円以下の場合 通常利用料金の50パーセントに相当する額

(3) 入場料等が3,000円を超える場合 通常利用料金の80パーセントに相当する額

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、土曜日又は日曜日(以下「休日等」)

◎近隣自治体における文化ホール維持管理費(H22年度決算)

(単位:千円)

施設名	指定管理者の支出額				指定管理者の収入額				
	施設管理事業費	人件費	自主事業費	合計	指定管理料	自主事業収入 (貸し館収入他 含む)	県・市・町か らの負担金 及び補助金	県・市・町へ の返還金	合計
新川文化ホール ()は魚津市分	182,062 (71,444)	73,019 (21,906)	45,346 (13,574)	300,427 (106,924)	216,462 (81,100)	83,591 (26,649)	① 3,123 (0)	0 (0)	303,176 (107,749)
黒部市国際センターコラーレ	② 124,647	-	53,336	177,983	61,931	25,848	③ 76,101	④ -574	163,306
入善町民会館(コスモホール)	25,698	28,063	20,288	82,840	26,200	15,710	⑤ 41,608	⑥ -4,308	82,840
【参考】下山芸術の森美術館	3,082		5,709		3,630				

- ① 新川文化ホール収入の補助金は、大型修繕に対する県の負担金。
- ② 黒部コラーレの人件費は施設管理事業費に含まれる。
- ③ 黒部コラーレ収入の補助金は、自主事業費及び正職員人件費等。
- ④ 黒部コラーレ収入の返還金は、正規職員人件費及び法人運営費の残額。
- ⑤ 入善コスモ収入の補助金は、自主事業費及び人件費、下山芸術の森企画展補助他。
- ⑥ 入善コスモ収入の返還金は、年度末での指定管理料の減額分。

市町村別ホール・研修施設

市町名	人口(人)	施設数	施設名	施設・設備
魚津市	44,193	2	新川文化ホール 新川学びの森天神山交流館	音楽・会議ホール 3 展示ホール 1 音楽練習室 48 会議室・研修室 28 和室 3 パソコン研修室 2 調理実習室 1 宿泊施設 1
朝日町	13,095	1	朝日コミュニティーホール アゼリア	多目的ホール 1 研修室 5 調理実習室 1
入善町	26,476	2	入善町民会館コスモホール・中央 公民館 健康交流プラザサンウェル	音楽・会議ホール 1 多目的ホール 1 ギャラリー 2 会議室・研修室 6 和室 2 茶室 1 視聴覚室・工作室 2 調理実習室 1
黒部市	41,677	3	黒部市国際文化センターコラーレ 宇奈月国際会館セレネ ふれあい交流館あこやーの	音楽・会議ホール 3 多目的ホール 1 展示室 2 会議室・研修室 16 和室 1 能舞台 1 宿泊施設 1
滑川市	33,445	3	滑川市市民会館 滑川市市民会館分館 滑川市市民交流プラザ	音楽・会議ホール 1 多目的ホール 2 会議室・研修室 4 和室 2 茶室 1 調理実習室 1

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No.12

対象施設名	老人福祉センター
担当課名	社会福祉課
ヒアリング項目	老人福祉センターの民営化・他の施設での実施について

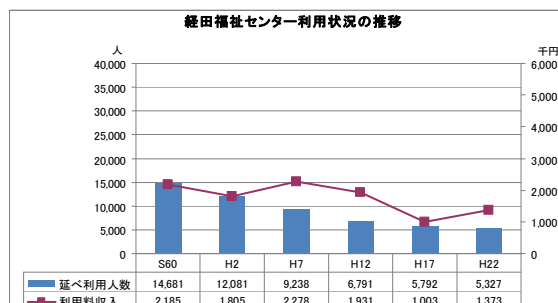
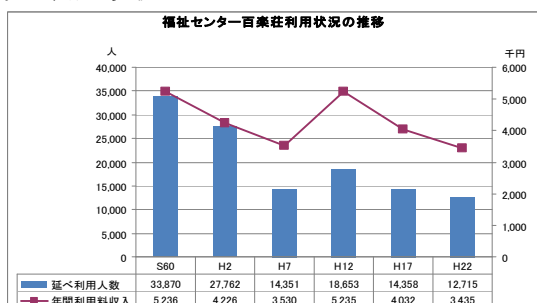
【ヒアリング内容】

市内に2箇所設置されている老人福祉センター（百楽荘、経田福祉センター）については、老朽化が進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えつつあるものと考えています。

については、建築当時と比べて利用人数も大幅に減少しているなかで今後も老人福祉センターを保有し続けていくのか、あるいは民間に施設を譲渡し運営管理を委ねることが可能かどうかお聞かせください。

また、建築当時とは世の中の状況も大きく変化しているところですが、現在、老人福祉センターで実施している事業内容のうちそこでしかできないものは何なのか、老人福祉センター機能を公民館など他の施設に集約して実施することができないのか、併せてお聞かせください。

<参考：利用状況>



【担当課からの回答】

(1) 現状

両施設とも、築35年以上を経過していることから、建物の老朽化も進み、維持補修費も増加している。

平成18年度からは社会福祉協議会に施設管理業務委託を行い、利用者の増加に努めてきたが、利用者は減少傾向にある。年間の利用者は、平成23年度実績で百楽荘12,610人（H22比：99.2%）、経田福祉センター4,971人（H22比：93.3%）で、平成23年度には、経田福祉センターへのバス送迎を1ルート増加したが、利用者増にはいたっていないのが現状である。経田福祉センターは、経田公民館と隣接しており、現在も敬老会などの地域のイベントは、ステージのある福祉センターで行なっており、公民館と一体となった施設として、また、地域の拠点施設として、新たな活用方法も考えられる。

平成24年度からは、社会福祉協議会と新たに3年間の指定管理協定を締結し、施設管理業務委託と併せて、介護予防事業を委託し、高齢者の健康増進に努めている。

(2) 今後の方針

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、「低額な利用料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与すること」を目的として設置された施設であり、施設を民間に譲渡し、管理運営を任せることは、収支バランスの観点からも無理がある。また、高齢者向けの事業を行なうには、1階若しくはエレベーター付きの施設が望ましく、市内には適当な代替施設は見当たらない。

平成26年度で3年間の指定管理が終了するが、経田福祉センターを廃止して百楽荘1箇所に統合する方向で詳細について検討していきたい。その際には、経田福祉センターから百楽荘行きの送迎用のバスを運行する（市民バスのルート変更を含む）などサービスの低下とならないように、また、介護予防の拠点施設として百楽荘の積極的な活用を図っていきたい。

老人福祉センターを百楽荘1箇所に統合するタイミングと併せて、経田福祉センターを地域交流の拠点として利用できないかを地域振興会と協議しながら進めていきたい。経田福祉センターの浴場部分の廃止と併せて、その場所の利活用について、オープンスペースとして改修するのか、その部分を取り壊し大広間部分だけを譲渡するのかなど、地域の意向を聞く機会を設け、できるだけ早く方向性を見いだしたい。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No.13

対象施設名	高齢者ふれあいの家
担当課名	社会福祉課
ヒアリング項目	高齢者ふれあいの家の民営化・他の施設での実施について

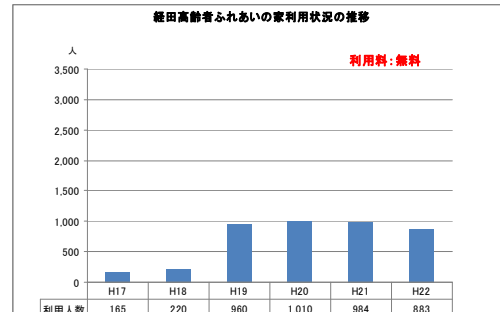
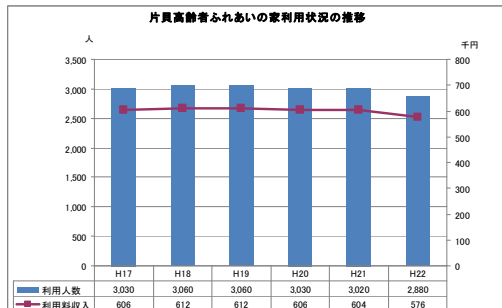
【ヒアリング内容】

市内に2箇所設置されている高齢者ふれあいの家（片貝・経田）については、かなり老朽化が進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えているものと考えています。

については、今後も引き続き高齢者ふれあいの家を保有し続けていく必要があるのか、もし必要であるのなら地元等に管理を委ねることができないのかお聞かせください。

また、施設は廃止しつつも、その機能のみを公民館など他の施設に集約して実施することができないのか、併せてお聞かせください。

＜参考：利用状況＞



【担当課からの回答】

・経田高齢者ふれあいの家

(1) 市取得経緯

平成10年12月18日に死去された方所有の土地及び家屋を、市内の親族の代表であり家屋の管理者となった方より市に寄付したいとの申し入れがあり、平成14年4月1日付けで受理し、4月19日付けで登記を完了したものである。

(2) 現在の利用状況

地区の高齢者の集いの場として、また、サロンの開催会場として、以前は、それなりの利用があったが、最近では、以前利用していた人の高齢化に伴い、利用者数の減となっている。施設の管理に関しては、現在も地元の方（前民生委員）にお願いしているが、その方も高齢化しており、高齢者ふれあいの家としての活用は限界にきている感がある。

(3) 今後の方針

市が維持管理費を支出することで空家対策にもなっていたが、駐車場もなく、地区の方が歩いていける場所として活用される以外には使い道がないのではないかと懸念されている。ふれあいの家としての機能を廃止し、施設については地区の振興会などに利用していただけないか、願います。地区での利用が無理な場合は、施設の取り壊しも含めて検討すべきと考える。

・片貝高齢者ふれあいの家

(1) 市取得経緯

平成8年度水力発電施設周辺地域交付金を原資に、片貝地区の空家を改修し、地区の高齢者コミュニティセンター機能を有する施設として平成8年12月20日に開所した。

(2) 現在の利用状況

休館日以外は、ほとんど毎日利用されており、年間を通して一定の利用者がいる。以前は、入浴施設としての活用もされていたが、現在は、利用を希望される方が少ないなどの理由で、入浴施設としての活用は休止している。市は維持管理費を支出しているが、施設の運営や使用料徴収事務等については三ヶ生産森林組合に委託しており、利用料（200円/一人）をそのまま委託料として支出しており、実質は地元管理の状態である。

(3) 今後の方針

本地区は市街地から約10km離れており、市街地にある福祉センターを利用することは難しい。高齢者にとっての身近な集いの場として、外出支援のためにも施設を当面は維持・確保したい。しかし、現在利用されているのは、10名以下のリピーターのみであり、新たな利用者が見込めなければ、施設の存続を含めて検討すべきと考える。

魚津市行政改革推進委員会ヒアリング調書

No.14

対象施設名	市営住宅
担当課名	都市計画課
ヒアリング項目	市営住宅の整理状況と市内全体としての適正規模について

【ヒアリング内容】

市営住宅については、老朽化がかなり進んでおり、今後の方向性などを検討すべき時期を迎えているものと考えています。

また、議会のほうからも、老朽化により非常に危険な状態となっている住宅にそのまま住まわせてもいいのかといったことや、敷地の有効活用の観点からも早めに移転をしていただきながら古いところの解体を進めるべきであるといった質問が出ていたところです。

については、現在の市営住宅の整理状況や今後の危険住宅への対応についてお聞かせください。

また、市としてどの程度の市営住宅を持つべきかなど、今後の市営住宅の全体的な計画についても併せてお聞かせください。

＜参考：老朽化の状況＞

市営住宅名	建設年度 [経過年数, H22 末]	老朽化比率 ③ (D-2)/C
本江市営住宅	S26 [55 年]	100.0%
上村本市営住宅	S31 [54 年]	100.0%
豊野市営住宅	S32 [53 年]	100.0%
小川田市営住宅	S32 [53 年]	100.0%
天工市営住宅	H8～H8 [14～13 年]	41.4%
吉島市営住宅	S35 [52 年]	100.0%
西川原市営住宅	S37 [48 年]	100.0%
上野方市営住宅	H11～H13 [11～9 年]	32.7%
住吉市営住宅(第1)	S42 [43 年]	78.5%
住吉市営住宅(第2)	S45 [40 年]	88.0%
青島市営住宅	S52 [33 年]	75.0%
塩下市営住宅	S54～S55 [31～30 年]	88.8%
大郎丸市営住宅	S58～S62 [27～23 年]	63.8%
川の瀬市営住宅	S63～H4 [22～18 年]	53.1%

【担当課からの回答】

別紙のとおり

●現在の整理状況

現在は、市内に13団地で476戸の市営住宅を所有しており、内訳は3階建て4階建ての鉄筋コンクリート造のものが6団地で286戸、平屋建及び2階建の木造やブロック造、既成コンクリート版構造のものが7団地で190戸あります。

鉄筋コンクリート造の住宅は、昭和52年度から建て始めており、古いものでも35年（耐用年数70年）しか経過していない安全な建物ですが、残りの木造やブロック造のものは、昭和29年度から昭和45年度までに建てた古いものです。この内の耐用年数が過ぎている建物については、その老朽程度を見定めて募集停止をしているため、現在は99戸が空室です。

●今後の老朽化した建物への対応

老朽化した建物の中で、特に傷みが著しい小川田、西川原、吉島の住宅については、入居者に他の住宅への転居する協議を行ない、空き室になった建物から順次解体することにしており、既に吉島住宅9世帯、西川原住宅2世帯と交渉中です。交渉成立後は平成25年7月までに吉島で32戸を解体する予定です。

なお、本江、上村木、慶野、住吉も募集停止の住宅団地ですが、緊急に対処する建物ではないと判断しており、入居者の生活に支障がある修理だけに留め、大規模な改修はしないことしております。

青島、道下、六郎丸、川の瀬、天王、上野方の6団地は、鉄筋コンクリート造の住宅であっても、屋上防水や外壁塗装工事等の長寿命化計画に基づく大規模な改修工事を行ないながら、長く所持したいと考えています。

●市営住宅の必要戸数は

市営住宅の必要戸数は、民間アパート等で不足となる戸数の補完をしながら、社会のセーフティネットとして真に住宅に困窮する人に対して供給していくことが、極めて重要であると認識しています。

目標戸数は、現時点の管理戸数を基本としながら、10年後の人口推計からの世帯推計や公的な支援が必要な世帯数及び既存入居者の収入超過となる世帯推測を行ない算出することとなっています。

当市の場合は、現在の管理戸数が476戸であり、S31年の魚津大火によって県内他市と比べて多く所有しています。

隣接する滑川市が164戸、黒部市が268戸であり、人口が多い富山市や高岡市を除く県内8市の平均戸数が300戸程度であることから、当市の市営住宅戸数も300戸程度が適正であると判断しています。

●今後の市営住宅の全体的な計画

今後の全体的な計画としては、募集停止をしている住宅団地の整理が優先であると判断しており、既存入居者との協議を行ないながら、他の市営住宅団地や民間アパートへの転居を促したいと考えています。

その結果、住宅を解体除却した跡地の活用としては、公共事業に伴う代替地としての位置付けや民間への売却等の有効利用に努めたいと考えています。